【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月30日
【事業年度】	第106期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	ＯＨＩＺＵＭＩ　ＭＦＧ．ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐分　淑樹
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
【電話番号】	０４－２９５３－９２１１
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　鶴本　貴士
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番４号
【電話番号】	０４－２９５３－９２１２
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　鶴本　貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（千円）	12,260,361	12,181,437	12,392,056	12,470,732	11,441,235
経常利益	（千円）	72,525	398,605	454,812	752,091	393,985
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	15,078	262,285	334,684	560,733	220,940
包括利益	（千円）	△273,065	302,003	361,398	394,983	29,383
純資産額	（千円）	893,340	1,408,963	1,793,347	2,200,302	2,178,641
総資産額	（千円）	7,708,278	8,504,750	8,585,714	8,928,080	9,442,806
１株当たり純資産額	（円）	113.14	168.14	212.53	259.73	256.02
１株当たり当期純利益	（円）	1.97	32.72	40.00	67.01	26.40
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	1.97	―	39.60	66.44	26.24
自己資本比率	（%）	11.6	16.5	20.7	24.3	22.7
自己資本利益率	（%）	1.8	22.8	21.0	28.4	10.2
株価収益率	（倍）	154.80	18.18	21.15	9.06	15.57
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	556,879	662,318	680,016	738,706	497,353
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△391,897	△314,963	37,104	△492,445	△631,018
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△196,655	236,089	△528,586	△42,016	824,661
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	391,577	996,054	1,200,113	1,393,474	1,999,162
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	1,546 (212)	1,592 (171)	1,549 (165)	1,624 (181)	1,525 (192)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第103期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	（千円）	9,269,483	9,434,283	9,501,874	9,501,692	8,816,160
経常利益	（千円）	90,391	338,334	869,522	391,879	96,492
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△132,635	298,169	569,482	285,695	34,592
資本金	（千円）	932,431	1,039,484	1,039,484	1,039,484	1,044,699
発行済株式総数	（千株）	7,872	8,367	8,367	8,367	8,382
純資産額	（千円）	718,773	1,241,301	1,821,659	2,113,492	2,097,039
総資産額	（千円）	7,455,509	8,197,643	8,410,810	8,335,255	8,756,449
１株当たり純資産額	（円）	90.97	148.10	215.91	249.36	246.28
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	8.00 （－）	8.00 （－）
１株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）	（円）	△17.37	37.20	68.06	34.14	4.13
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	－	－	67.39	33.85	4.11
自己資本比率	（%）	9.6	15.1	21.5	25.0	23.6
自己資本利益率	（%）	△22.1	30.5	37.4	14.7	1.7
株価収益率	（倍）	－	15.99	12.43	17.78	99.52
配当性向	（%）	－	－	－	23.43	193.70
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	147 (32)	167 (25)	165 (22)	184 (25)	180 (29)
株主総利回り	（%）	49.7	96.9	137.8	100.2	69.5
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	（円）	857	675	1,495	1,085	942
最低株価	（円）	225	262	451	526	343

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第102期までは潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。また、第103期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
３．株価収益率については、第102期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
４．最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものです。

２【沿革】

当社は、1939年８月13日に、後に当社初代取締役となる松井角平らが、航空機の高性能電気接点の製造を目的とする日本接点研究所として創業、その後、法人組織に改組し、1944年３月25日に資本金2百万円で、株式会社大泉航空機器製作所として設立されました。

戦後、1945年10月に社名を現在の株式会社大泉製作所と改め、民需の電気接点の製造を開始いたしましたが、1952年２月に電気通信省電気通信研究所よりサーミスタ（注1）の試作依頼を受け研究開発を開始、1955年１月に電話交換機用のサーミスタの生産を開始いたしました。以来、60有余年にわたり、半導体セラミック技術及び金属、プラスチック、ガラス技術の蓄積に基づき、各種温度センサの開発に取り組み、高品質製品の供給に努めております。

なお、当社の設立以後の事業内容の変遷を年代順に記述すると次のとおりであります。

年月	事項
1944年３月	航空機の電気接点の製造販売を目的として東京都板橋区に株式会社大泉航空機器製作所を設立
1945年10月	株式会社大泉製作所に商号変更、東京都練馬区に本店移転
1955年１月	ＮＴＣ（負温度係数）サーミスタの製造開始
1966年12月	青森県十和田市に子会社「十和田電子株式会社」を設立
1970年８月	子会社「十和田電子株式会社」の吸収合併により十和田工場を設置
1974年５月	ＭＮＲ（金属酸化物）バリスタ（注2）の製造開始
1980年５月	埼玉県狭山市に事務・研究開発部門の事業所を新設
1981年10月	青森県三戸郡五戸町に子会社「五戸電子工業株式会社」を設立
1982年１月	北陸電気工業株式会社が資本参加、販売提携契約を締結
1982年７月	青森県上北郡十和田湖町（現　青森県十和田市）に子会社「奥入瀬電子工業株式会社」を設立
1984年１月	青森県十和田市に子会社「八甲田電子株式会社」(現・連結子会社）を設立
1984年４月	埼玉県狭山市に子会社「狭山電子株式会社」を設立
1985年５月	青森県十和田市に子会社「センサ工業株式会社」（現・連結子会社）を設立
1987年１月	青森県上北郡上北町（現　青森県上北郡東北町）に子会社「デンソー工業株式会社」を設立
1987年４月	ＰＴＣ（正温度係数）サーミスタの製造開始
1988年10月	子会社「デンソー工業株式会社」を「栄電子工業株式会社」に商号変更
1989年６月	青森県八戸市に子会社「八戸電子工業株式会社」を設立
1989年７月	青森県上北郡上北町（現　青森県上北郡東北町）に子会社「上北エレックス株式会社」を設立
1991年10月	青森県八戸市に子会社「八戸エレックス株式会社」を設立
1992年２月	子会社「栄電子工業株式会社」と子会社「上北エレックス株式会社」が合併
1995年10月	子会社「八戸エレックス株式会社」と子会社「八戸電子工業株式会社」が合併
1995年12月	中国広東省東莞市にてエアコン用ＮＴＣサーミスタセンサの委託生産開始
1996年11月	東京営業所を東京都新宿区高田馬場に開設
1999年３月	子会社「狭山電子株式会社」を閉鎖清算し、同年４月子会社「青葉台電子有限会社」を設立
2000年４月	青森県十和田市に子会社「株式会社オーエスサービスセンター」を設立
2003年１月	北陸電気工業株式会社が保有する当社株式全株をＷ．Ｌ．ロスグループへ譲渡
2003年６月	東京営業所を東京都豊島区南大塚に移転
2003年８月	埼玉県狭山市に本店移転
2003年10月	子会社「センサ工業株式会社」（現・連結子会社）と子会社「栄電子工業株式会社」が合併
2004年１月	中国広東省東莞市虎門博涌管理区に子会社「東莞大泉傳感器有限公司」（現・連結子会社）を設立
2004年６月	関西営業所を京都府宇治市に開設
2004年９月	静岡営業所を静岡県静岡市に開設
2004年11月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区に開設
2005年９月	子会社「青葉台電子有限会社」を清算
2006年２月	「東莞大泉傳感器有限公司」（現・連結子会社）を現在の東莞市寮歩鎮に移転
2006年10月	子会社「センサ工業株式会社」（現・連結子会社）と子会社「五戸電子工業株式会社」「八戸エレックス株式会社」「奥入瀬電子工業株式会社」「株式会社オーエスサービスセンター」が合併

年月	事項
2008年７月	青森県八戸市にセンサ工業株式会社の新工場を建設
2008年10月	センサ工業株式会社の五戸工場を閉鎖し八戸工場へ業務を集約
2009年１月	中国香港九龍地区に子会社「大泉國際貿易有限公司」（現・連結子会社）を設立
2009年10月	関西営業所を大阪営業所に改名し、大阪府大阪市淀川区に移転
2009年12月	東京営業所を東京都千代田区神田岩本町に移転
2010年５月	青森県三戸郡五戸町に業務の効率化を目的として「センサ工業株式会社物流センター」を開設
2010年７月	中国上海市に「東莞大泉傳感器有限公司上海分公司」を開設
2010年９月	タイ国バンコク市に子会社「OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.」（現・連結子会社）を設立
2012年６月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場
2012年８月	東京営業所を東京都千代田区鍛冶町に移転
2013年６月	センサ工業株式会社物流センターを閉鎖し、埼玉県狭山市に移転（狭山物流センター）
2013年11月	青森県八戸市に設計技術センターを開設
2013年11月	名古屋営業所を愛知県刈谷市に移転し、刈谷営業所と改名
2013年11月	東莞大泉傳感器有限公司上海分公司を閉鎖
2014年３月	静岡営業所を閉鎖
2014年４月	青森県三戸郡五戸町にセンサ工業株式会社五戸工場稼働開始
2014年４月	大阪営業所を閉鎖
2014年５月	京都出張所を京都府京都市下京区に開設
2014年12月	タイ国チョンブリー県に子会社「OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.」の工場稼働開始
2015年２月	京都出張所を京都営業所に名称変更
2016年11月	狭山物流センターを閉鎖し、青森県八戸市に「株式会社大泉製作所 物流センター」として移転
2016年12月	インテグラル・オーエス投資事業組合１号による公開買付により、主要株主である筆頭株主が、W.L.ロスグループから、同組合に異動
2017年２月	上海連絡所を中国上海市に開設
2017年４月	欧州事務所をドイツ・シュトゥットガルト市に開設
2017年５月	設計技術センターを技術力強化の為、大泉製作所十和田工場内に「技術開発センター」として移転
2018年３月	大泉國際貿易有限公司清算結了
2019年３月	十和田・新工場棟竣工
2019年８月	子会社「OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.」は本店所在地をタイ国チョンブリー県に移転し、バンコク事務所を閉鎖

（注1） サーミスタ ： 抵抗のことを英語ではResistanceといい、抵抗体のことをResistorといいます。一方、熱を意味する英語にThermalという言葉があり、熱に感じやすい抵抗体をThermally Sensitive Resistorといい、これを一まとめにして出来た言葉がThermistorです。

（注2） バリスタ ： ある電圧以上になると急激に電流を流す性質がある電子部品で、雷のような異常電圧に対してバリスタを含んだバイパス回路を通すことにより、本体の回路を守るような用途に使われます。

３【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社４社により構成されております。主な事業として、熱・温度変化によって電気抵抗値が変化する半導体セラミックスのサーミスタ（注1）を利用した各種電子部品（以下「エレメント（注2）製品」と称します。）の製造・販売、並びにそれらを使用して、顧客である自動車部品メーカーや空調・家電メーカー等が最終製品に取付けて温度測定や制御に利用出来る温度センサ（以下「センサ製品」と称します。）を製造・販売しております。

当社グループの事業運営における各社の主な業務と役割は以下のとおりであります。

連結会社名	主な業務	主な役割
当社	①　資材調達及び子会社への供給 ②　サーミスタの開発、製造、子会社への供給 ③　エレメント製品、センサ製品の開発、設計 ④　エレメント製品、センサ製品の販売	・資材調達 ・サーミスタ技術の開発 ・サーミスタの製造 ・エレメント製品・センサ製品の開発、設計 ・営業 ・品質保証 ・グループ各社の統括
(連結子会社)		
八甲田電子㈱	エレメント製品の製造	製造子会社
センサ工業㈱	センサ製品の製造	製造子会社
東莞大泉傳感器有限公司	センサ製品の製造、販売	製造・販売子会社
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.	センサ製品の製造、販売	製造・販売子会社

製品の特徴

当社グループがセンサ製品及びエレメント製品製造のために使用しているサーミスタは、大別すると、温度が上昇すると抵抗値が下降するＮＴＣサーミスタ及び温度が上昇すると抵抗値が上昇するＰＴＣサーミスタの２種類であります。一般的にサーミスタと呼ばれるものは、ＮＴＣサーミスタであります。

上記のような製品特徴に加え、機能別に以下の活用方法があります。

機能	主な活用方法
温度計測 温度制御	生活家電（エアコン、冷蔵庫、エコキュート、洗濯機、電子レンジ、ＩＨクッキングヒータなど） 事務用機器（複合プリンターなど） 自動車部品（カーエアコン用、水温センサ、二次電池用、モータ用、吸気温センサなど） 医療機器（電子体温計、人工透析器、人工呼吸器など） 工業産業機器（工作機械、インバーター、コンプレッサーなど）
温度補償（注3）	情報産業機器（光通信機、モバイル機器、電池パック、ＰＣなど） 事務用機器（複合プリンターなど） ＡＶ機器（車載ディスプレイ、ＴＶなど）
回路安定	事務用機器、照明機器、事務用機器の電源部分 照明機器
過負荷防止 ヒーター	自動車のパワーウインドウ制御 電気蚊取り器など

主要な製品分野について

① 自動車部品関連分野

当社の主力分野である自動車部品関連の温度センサ製品は1964年にラジエーター（注4）用水温センサの生産開始から始まり、エンジン制御用吸気温度センサ、エンジン冷却用温度センサ、カーエアコン用エバポレータ（注5）温度センサなど、自動車の高性能化、省エネ化に伴い自動車用温度センサのあらゆる部分に採用が拡大されてきました。近年は車両電動化の動きに伴い、ハイブリッド車や電気自動車にも二次電池用温度センサやヒートポンプシステム用温度センサをはじめとして多数の温度センサが搭載されています。

当社の主な自動車用温度センサ製品は以下の図をご参照ください。

② 空調・カスタム部品関連分野

当該分野で特に当社が注力しているエアコンには、室内機用として熱交換器や室温検知などに、また室外機用として熱交換器に温度センサが使われております。エアコンは先進国市場では高性能化が進んでおりますが、新興国市場でも普及拡大及び高機能化が進行中であり、市場規模は拡大しております。また、当社製品は工作機器や医療機器、産業用機器等様々な業界に幅広く使われており、よりきめ細かい温度検知の必要性から温度センサの需要が拡大しております。今後はオール電化住宅、ＩｏＴシステムの普及により家電、住宅設備向けの温度センサのニーズはますます高まるものと思われます。

③ エレメント製品分野

サーミスタ素体を１次加工して電子部品として使用出来る最小単位に仕上げた製品群であり、温度センサの感知部に使用されるほか、リード線や基板に直付けして温度補償や回路安定のために利用されています。近年は光通信半導体レーザー用の需要が５Ｇ普及を背景に急激に増加しています。

事業部について

当社グループは上記の主要３分野にて計４事業部を編成しております。

内訳は自動車部品関連分野で２事業部（自動車部品事業１部、自動車部品事業２部）、空調・カスタム部品関連分野で１事業部（空調・カスタム部品事業部）、エレメント製品分野で１事業部（エレメント部品事業部）となっております。

(注1)サーミスタ	：	「２ 沿革」 の脚注をご参照下さい。
(注2)エレメント	：	熱・温度変化によって電気抵抗値が変化する半導体セラミックスのサーミスタを利用した各種電子部品のことをいいます。
(注3)温度補償	：	温度変化に依存するパラメータに関して、サーミスタを利用して温度変化に対する補正を行うことをいいます。
(注4)ラジエーター	：	放熱器のこと。エンジンで高熱になった冷却水を放熱させて温度を下げる役割があります。
(注5)エバポレータ	：	減圧することによって固体又は液体を積極的に蒸発させる機能をもつ装置のこと。典型的な例は蒸発による気化熱を利用した冷却・冷房装置があり、カーエアコン、ルームエアコン、冷蔵庫などに使用されています。

［事業系統図］

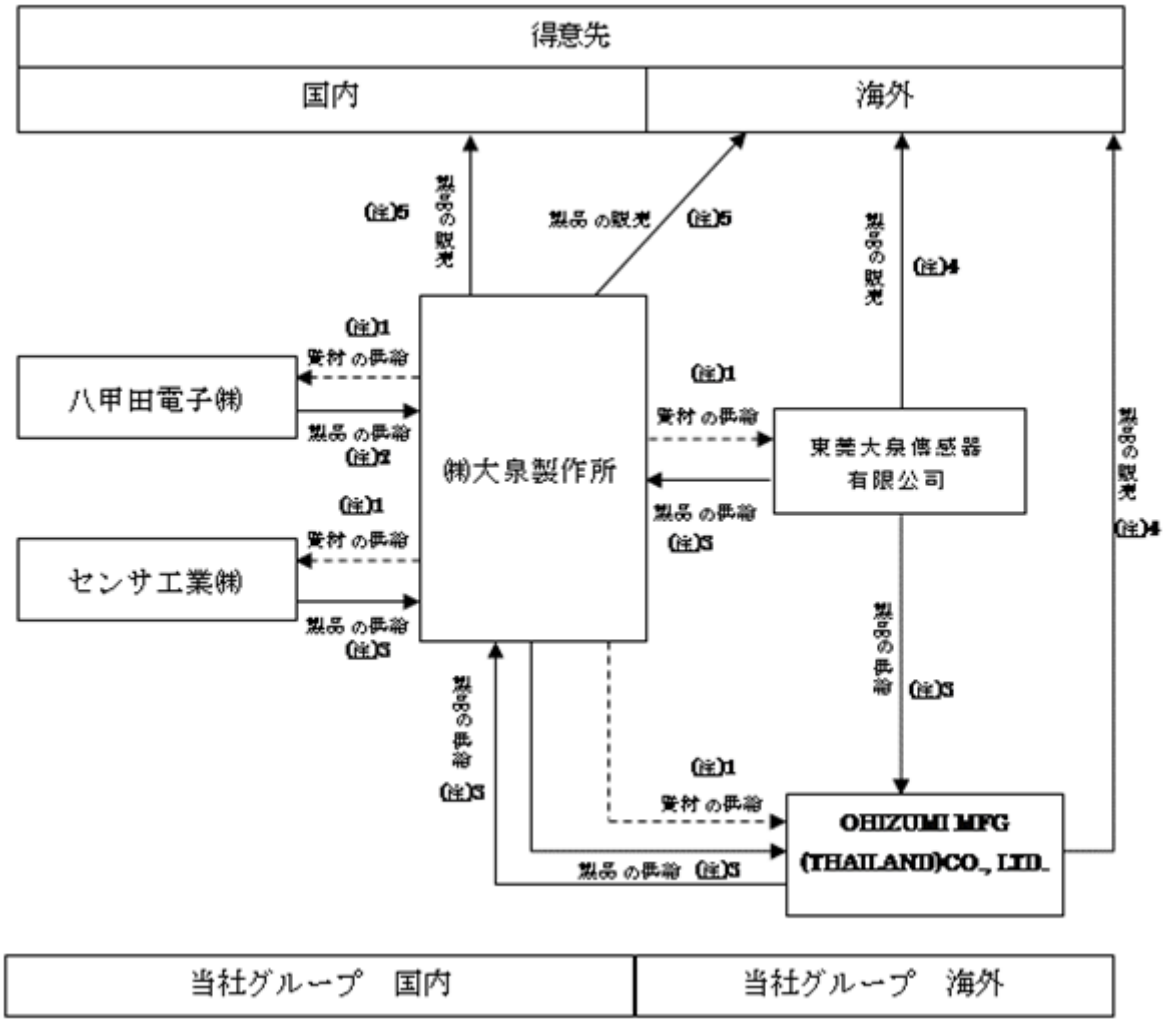

（注）１．資材の他にサーミスタを供給しております。
２．エレメント製品を供給しております。
３．センサ製品を供給しております。
４．センサ製品を販売しております。
５．エレメント製品及びセンサ製品を販売しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 八甲田電子㈱	青森県 十和田市	10,000 千円	エレメント製品の製造	100.0	当社のエレメント製品を製造しております。 なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等あり。
センサ工業㈱	青森県 八戸市	70,000 千円	センサ製品の製造	100.0	当社のセンサ製品を製造しております。 役員の兼任等あり。
東莞大泉傳感器有限公司	中国広東省 東莞市	15,083 千米ドル	センサ製品の製造・販売	100.0	当社のセンサ製品の製造、販売を行っております。 役員の兼任等あり。
OHIZUMI MFG (THAILAND)CO.,LTD.	タイ チョンブリー県	297,360 千タイバーツ	センサ製品の製造・販売	100.0 (0.00)	当社のセンサ製品の製造、販売を行っております。なお、当社の債務保証を受けております。 役員の兼任等あり。

（注）１．上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
２．上記のうち特定子会社は、八甲田電子㈱、センサ工業㈱、東莞大泉傳感器有限公司及びOHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.の４社であります。
３．議決権の所有割合の（　）内の数字は、間接所有する割合で内数となっています。
４．東莞大泉傳感器有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,035,216千円
	(2) 経常利益	210,711千円
	(3) 当期純利益	147,137千円
	(4) 純資産額	1,838,041千円
	(5) 総資産額	2,211,099千円

5【従業員の状況】

当社グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントでありますが、事業の管理は事業部制をとっているため、従業員の状況の記載については、当社グループの事業の部門別に記載いたします。

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業の部門別の名称	従業員数（人）	
自動車部品	415	(110)
空調・カスタム部品	855	(55)
エレメント	79	(3)
全社(共通)	176	(24)
合計	1,525	(192)

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（　）外数で記載しております。
2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）		平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
180	(29)	42.9	14.9	5,326,036

事業の部門別の名称	従業員数（人）	
自動車部品	8	(4)
空調・カスタム部品	6	(0)
エレメント	4	(0)
全社(共通)	162	(25)
合計	180	(29)

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（　）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、一時金及び基準外賃金を含んでおります。
3．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、大泉製作所十和田工場労働組合及び大泉製作所労働組合と称し、当社の従業員をもって構成されております。

① 大泉製作所十和田工場労働組合（十和田工場従業員で構成）

ａ．上部団体　　上部団体はありません。

ｂ．結成年月日　1970年４月26日

ｃ．組合員数　　72名（2020年3月31日現在）

ｄ．労使関係　　労使関係は良好であります。

② 大泉製作所労働組合（本社及び営業所従業員で構成）

ａ．上部団体　　上部団体はありません。

ｂ．結成年月日　2006年11月10日

ｃ．組合員数　　22名（2020年3月31日現在）

ｄ．労使関係　　労使関係は良好であります。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年１月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(30)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、積極的な素材Ｒ＆Ｄの推進と設計技術力の高度化を図り、業界トップクラスの高い技術力を維持・強化してまいります。また、品質を維持しつつも絶えず改善活動を行い、かつ、顧客ニーズに即時対応する体制を構築することで顧客満足度の向上を追求していきます。

製造リードタイムの短縮や在庫効率化を図る観点から、また、各国固有のローカルリスクを低減する観点から合理的な生産移管を計画的に実行することでグローバル供給体制の最適化を推進します。

これら事業を行うにあたり、以下の経営理念等に基づき、経営諸活動を遂行しております。

（経営理念）

「みんなの努力で企業の繁栄と生活の向上を結びつけよう」

当社グループは、社会にとって真に有用な存在でありたいと考えています。

（会社ビジョン）

「大泉製作所グループは、革新的で高品質なサーミスタを通じて地球環境と人々の快適な暮らしに貢献し、世界で信頼される企業を目指します。」

（社是）

「挑戦」

当社グループは、お客様の課題と真摯に向き合い、市場のニーズに応えるために最先端の技術開発に"挑戦"し続けてきました。今後もサーミスタ温度センサにおけるベストソリューションを提供することで、お客様からの信頼を高めるとともに、社会の発展と地球環境保護に貢献し続けていきます。

（企業行動憲章）

１．法及びその精神の遵守

すべての企業活動において、法令、社会規範、社内規則の遵守を徹底し、違法行為や規則違反行為には厳正な姿勢で臨みます。

２．公正で明るい職場作り

当社で働くすべての人々がチームワークに立脚しつつ、個人として社会的良識をもった行動を実践することを奨励し、公正で明るい職場を作ります。

３．社会と調和のとれた持続的な成長

お客様や社会に有用で高品質な製品を開発し提供することで、社会と調和のとれた持続的な成長を目指します。

(2) 経営戦略等

自動車部品事業では、既存領域での安定的な受注継続に加えて、意欲的に新規モデル用の受注獲得に取り組みます。設備面では、二次電池用量産化ラインの構築が完了しております。量産化のインフラ整備を受け、受注済み分の納入は既に開始しておりますが、更なる新規受注の獲得を目指します。

空調・カスタム部品事業では、原価低減を実現したＶＥ品（ValueEngineering、製品の機能価値を低下させずにコストダウンを実現するための手法）の拡販を進めております。この競争力のある製品を武器に東南アジアを中心に新規案件を獲得し、グローバルシェアの一層の拡大を目指します。また、近年低迷が続くカスタム部品市場においては回復の兆しが見え始めており、この好機を逃さずに顧客ニーズを的確に捉えてシェアアップを目指します。

エレメント部品事業では、５Ｇの普及で需要増加が見込まれる光トランシーバーの新規取引先の開拓及び既存取引先における当社のシェアアップに注力した結果、光通信分野の売上が伸長しております。今後も市場拡大が見込まれることから、当該分野におけるシェア拡大に向けて取り組んでまいります。

また、2023年度までを期間とする中期事業計画において、生産効率や物流コスト低減を総合的に加味した「グローバル生産体制」の強化を進めております。

(3) 目標とする経営指標等

当社グループを取り巻く事業環境は、米中関係の冷え込みやCOVID-19の影響により、需要動向の先行き不透明感が増しており、当面の間は調整局面にあるものと見込んでおります。しかし、市場心理が落ち着いた以降は、力強い需要の回復があるものと捉え、必要な投資は積極的に実施してまいります。

経営指標としては、売上の拡大と利益確保に加え、自己資本比率を重視しております。また、将来の事業計画の実現や環境変化への備えのための資金を確保しつつ、安定配当の継続に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

①経営環境

当連結会計年度における世界経済は、第３四半期までは、米中貿易摩擦の長期化やこれに伴う中国経済の減速、英国のＥＵ離脱問題、中東の地政学リスクの高まりなどにより景気は低迷しました。日本では10月の消費税増税による内需の冷え込みも加わり、低成長の域にとどまりました。第４四半期には、COVID-19感染拡大による影響が全世界に広がり、海外都市のロックダウンなど世界各国の経済活動が停止する事態になりました。

このような環境のなか、当社グループの売上高は、新規領域の増収等はあったものの、全体としては減収となりました。

自動車部品は電動化領域の成長は見られたものの、既存品が低迷しました。空調部品はＡＳＥＡＮ向けが好調に推移したものの、中国及び日本向けは市況低迷等の影響を受け、全体では苦戦しました。エレメント部品では光通信用エレメント部品の新規取引先開拓に取り組み、売上の大きな成長がみられました。

②対処すべき課題

当社グループは、2018年３月期より中期事業計画で掲げた事業戦略に基づいた事業活動を推進しております。2020年３月期は、長引く中国市況の低迷やCOVID-19感染拡大の影響により、事業環境は厳しい状況となりましたが、事態の収束及び事業環境の回復後を見据えて活動を継続しております。

その具体的な取り組み内容及び成果は以下のとおりです。

a．事業三本柱の確立（自動車部品事業、空調・カスタム部品事業、エレメント部品事業）

・自動車部品事業：成長分野の電動化領域において、二次電池用・ヒートポンプ用センサの受注獲得に注力し、2021年３月期以降立上げの新規受注を複数件成約いたしました。
・空調・カスタム部品事業：コスト競争力を高めた空調用ＶＥ品の拡販により、東南アジアを中心にグローバルでのシェア向上を図っております。
・エレメント部品事業：５Ｇ普及によるサーミスタ需要の拡大を見据え、光通信用の拡販に注力してまいりました。その結果、５Ｇインフラ整備の本格化による需要増加と拡販によるシェアアップの両輪で光通信用の売上が急拡大いたしました。

b．生産・技術力の強化

・十和田新工場に新設した焼成炉の稼働により、素子の供給能力を増強、さらにサーミスタ素体の品質安定と生産リードタイム短縮を図りました。
・二次電池工場として整備していた五戸工場の生産ライン設置が完了し、今後、需要増加が見込まれる自動車の電動化領域の量産体制を構築いたしました。
なお、本生産ラインはコア部品の仕様を共通化することで製品競争力の強化を図っております。

c．持続可能な経営管理体制確立

・生産管理体制の強化やＥＲＰシステムの導入を進め、生産効率の向上や在庫の適正化に取り組んでおります。
・取引金融機関との関係を強化し、手元流動性の向上や貸越枠の追加等、財務面でのリスク対策を講じております。

現時点においては、COVID-19の収束までの道筋が見通せず、事業環境見通しが不透明であることから、2021年３月期の業績予想並びに配当方針を未定とさせていただきます。

足元の事業環境は厳しい状況にありますが、2021年３月期は従業員の雇用維持とコスト管理のさらなる強化に注力してまいります。

一方、中期事業計画の方針は不変として、これまでの取り組みを継続してまいる方針です。また、COVID-19収束後の回復とさらなる成長を視野に新たな経営体制に変更することといたしました。

今後は、技術を核とした事業推進を図り、安定した株主配当の継続を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年１月31日内閣府令第３号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(31)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等について

当社グループの主要製品であるサーミスタは、自動車用各種温度センサの他にエアコン、冷蔵庫、調理器等の家電製品、給湯暖房機器等の住家電製品、ＯＡ機器、産業機器、医療機器等の分野で広範囲に利用されている製品であります。従って、これら製品分野のグローバルな需給動向に直接的な影響を受けます。

特に、連結売上高の過半を自動車関連市場向けに販売しているため、自動車関連製品の需要動向に大きく影響を受けます。そのために、当社グループ製品の主要な市場である日本、アジア、欧米における景気後退や自動車関連製品市場の急激な変化、自動車メーカーの現地生産化に伴う関連製品の現地調達化等により当社グループ製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特にCOVID-19の影響が残る2020年度は自動車メーカーが例年にない水準での生産調整を行う可能性が高く、これが当社グループの受注動向に大きく影響する可能性があります。

また、当社のエアコン向け製品の需要は、最終製品の仕向地の住宅着工件数及び商業ビルの新設動向等景気の影響を受ける他、冷夏及び天候不順等の気象状況の影響を受けるため、当該事項の変動の大きさによっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

エアコン向け製品の市場においても短期的にはCOVID-19の影響が残る可能性が高いと見込んでおります。最終消費地の景気回復の状況によっては当社グループの受注を押し下げるリスクがあります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループでは、国内外の生産バランスの調整等により、為替変動リスク軽減に取り組んでおりますが、外貨建ての取引及び債権債務については為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安及び元安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

現時点では、為替リスクをヘッジするためのデリバティブ取引等は行っておりませんが、リスクの程度に鑑みて必要と判断した際にはヘッジ手段の導入を検討します。

(3) 海外事業に潜在するリスクについて

当社グループは国内、中国に加えて、2014年度よりタイで生産活動を開始し、「地産地消」を原則とした３拠点生産体制を構築いたしましたが、海外市場での事業活動には以下のいくつかの潜在リスクがあります。

(a) 予期しない規制の強化もしくは法律・税制の変更
(b) 商慣習の違いから生じる予測不可能な事態
(c) 人材確保の難しさ及びこれに伴う人件費の高騰
(d) テロ、戦争、ストライキ、天災地変その他の要因による社会的混乱

特に、中国における税法解釈の多様性等に係る租税リスク（移転価格に関するリスク等を含む）や従業員の定着率が低いタイにおける雇用リスク等、予期しない事態の発生により事業遂行に支障を来たす可能性があります。当社グループとしては現地の動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針でありますが、これら不測の事態が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、上記(d)に関しては、「(16)自然災害、事故災害リスク」を参照ください。

(4) 特定業界及び特定取引先への集中について

連結売上高の過半が自動車関連分野への製品供給となっており、その売上高及び利益は、新車の登録が例年２月から３月にかけて増加することから、下期に増加する傾向があります。また、自動車関連製品のなかでも、株式会社デンソー及びその関連会社への製品供給が大きな割合を占めており、同社製品に組み込まれ、トヨタ自動車株式会社、その他の自動車メーカーに対し供給されております。従って、自動車メーカーの販売、生産の動向の変動が当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自動車部品事業では、取引額上位１社のグループで自動車部品事業売上の約55%を占めております。空調・カスタム部品事業では、取引額上位２社のグループで空調・カスタム部品事業売上の約60%を占めております。

特定の取引先への依存度が高くなっておりますが、現状の事業継続のためには必須と認識しております。当社は特定取引先からの技術的要求に対応出来る技術開発体制を整えること、製品の品質を維持すること、及び納期を遵守すること、以上を最重要課題と捉え、組織体制を整備しております。また、特定取引先への依存度を低下させるため、海外のTier1メーカーとの取引開拓に注力しております。そのために、2017年４月にドイツに欧州事務所を開設いたしました。

主要顧客との取引関係に変動が生じた場合は、当社グループの業績に直接影響が生じる可能性があります。また当社の事業では特定の顧客向け製品を特定の拠点で製造している状況があるため、自然災害等により当該拠点の操業に大きな影響が発生した場合は、当該顧客に対しての納期トラブルに直結する可能性があります。

(5) 個別仕様の製品に関するリスクについて

当社グループは、効率性を重視した一定の単位で生産を行っているため、受注を超えた生産を行うことがあります。

当社グループの主要製品は、特定機種向けに設計・開発された製品であり、他機種への転用が困難であるため、余剰の製品及び資材については、棚卸資産評価損の計上により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、個別製品の生産打切りの情報を早期に取引先から入手することに努めており、当該情報を入手した際には、取引先と在庫（製品・資材）の買取り交渉を実施し、損失の極小化に努めております。

(6) 価格競争について

当社グループは製造業に属しており、製造業の特質として継続的な価格競争にさらされており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社としてはより高機能、高品質、高付加価値の製品分野への比重を高める戦略や積極的なＶＥ戦略により単純な低価格競争に巻き込まれない努力を行っております。

(7) 原材料等の調達及び価格について

当社グループの素体は、マンガン、コバルト等の酸化物や金、銀、銅の非鉄金属及び溶剤樹脂等の石油精製品などを主要原材料としております。現時点では、マンガン、コバルト等の酸化物の一部はリスク在庫として備蓄（原則として１年分）しております。ただし、原材料の産出国の政情不安や輸出規制等の変更により、調達が困難になる可能性及びこれに伴う価格高騰により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資について

当社グループでは生産体制の維持・強化のため、また、技術革新への対応のために適宜の設備投資が必要となり、事業計画に従った投資を行っております。なお、５百万円を超える投資に関しては、経営会議又は取締役会で慎重に検討しております。

しかし、この設備投資が事業計画で目指した受注獲得に繋がらない可能性があり、その場合は当該設備の償却負担が業績を圧迫するリスクが想定されます。さらに将来、当社グループの事業の収益性が大幅に低下し、その事業に関連する固定資産の投資額の回収が見込めなくなった場合には、帳簿価額を投資回収可能額まで減損処理を行うことを余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、業績が低迷した場合、事業計画に従った設備投資が実行できず、これが更なる業績の悪化に繋がる可能性があります。

(9) 製品の品質について

当社グループは品質マネジメントシステムの国際基準「ISO9001」の認証を取得、その後、自動車向け部品に対しては国際自動車産業特別委員会（IATF）作成の品質システム「IATF16949」の認証取得後、「お客様を満足させる品質を提供することで信頼を確保する」という基本方針のもと、品質管理活動に継続的に取り組んでおります。しかしながら、すべての製品において欠陥が無く、将来に製品の欠陥に起因する損害賠償請求等が発生しないという保証はないため、製造物賠償責任についてはＰＬ保険（１件につき施設保障300万USD、生産物保障100万USD）に加入し損害賠償請求等に備えておりますが、ＰＬ保険の範囲を超える大規模な製品回収や損害賠償請求につながる欠陥の場合には、多額の費用発生や社会的信用の低下により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新技術、製品の開発について

当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが速く、将来にわたって当社グループの売上高を拡大するためには、持続的に新製品の開発を実施していくことが重要となっております。当社グループでは、環境規制への対応を含む新技術や新製品開発に必要な研究開発の投資を継続的かつ積極的に行っておりますが、当社グループの予測を超えた技術革新が起こることにより、予測以上の製品需要の減退、開発費用の増大を招くことがあり、将来の企業経営に影響を及ぼす可能性があります。

また、共同開発の場合には、共同開発先の設計開発状況により、製品化が遅延、もしくは不能となる可能性があり、その場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、保護が不十分であった場合あるいは違法に侵害された場合は、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループのコア技術であるサーミスタ製法については、特許を申請することにより当社グループの技術が公開され、第三者に技術が流出するのを避けるという目的から特許出願を行っておりません。従って、人材流出等によりノウハウが外部に流出した場合、第三者が当社グループの技術を模倣して、類似する製品を製造することを効果的に防止できない可能性があります。

他方、他社の有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、万が一、他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担する場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 大株主との関係

インテグラルファンドとの取引関係等について

当社の大株主でありますインテグラル・オーエス投資事業組合1号及びＳＰＲＩＮＧ Ｌ.Ｐ.（以下、この項において「インテグラルファンド」といいます。)は、2016年12月20日付けで当社株式を取得しました。当該インテグラルファンドは、2020年３月31日現在で合計で当社株式の29.12%を保有しております。また、当社の代表取締役である後藤英恒がインテグラル株式会社より派遣されております。

インテグラルファンドは投資を目的として当社株式を所有しておりますので、今後、当社株式を売却する可能性があります。

インテグラルファンドが当社株式を売却する等、大株主の状況に変動が生じた場合、当社の経営そのものに影響が生じる可能性があります。また、その売却規模や時期等に応じて当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 財務制限条項について

当社が締結している金融機関融資のうち3,375百万円（2020年３月31日現在）については、財務制限条項が付されております。（Ｐ63　連結貸借対照表関係　※３財務制限条項参照）

これら財務制限条項に抵触した場合、期限の利益の喪失にかかる請求を受ける可能性等があり、その後の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は、現在のところ税務上の繰越欠損金があるため課税所得が軽減されておりますが、将来、繰越欠損金が消滅した段階で、課税所得が増加し法人税等が増額することにより、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(15) 当社グループの財政基盤について

当社グループは運転資金を主に金融機関からの借入金によって調達しているため、2020年３月期末において、当社グループの有利子負債は4,714百万円、有利子負債依存度は49.9%、自己資本比率は22.7%、支払利息は68百万円となっております。固定費や在庫の圧縮、物流の効率化等の原価低減策により収益改善を図り、有利子負債の返済による財務体質改善に努めつつ、バランスを取りながら成長投資を行ってまいりますが、事業環境及び金利動向等金融情勢の変化並びに取引金融機関の方針変更等が生じた場合には、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響が生じ、また、自己資本比率が減少する可能性があります。

(16) 自然災害、事故災害リスクについて

当社グループでは、主要製品の操業停止の影響を最小限にするため、生産拠点を国内外に分散するとともに、国内全拠点において一定規模の災害を想定して建物、生産機器等の安全性確保、各種防災機器の設置、バックアップ電源の確保などの施策を講じておりますが、想定を超える大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2020年２月にはCOVID-19の影響で中国工場が一時稼働停止となりましたが、速やかな再稼働に取り組む一方で、日本・タイの工場での応援生産体制を即時に立ち上げることで納期遅延リスクの回避を図りました。また、資材等の在庫を共有するための情報連絡体制を構築し、生産活動への影響を最小化することに努めました。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年１月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(32)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績

当連結会計年度における世界経済は、第３四半期までは、米中貿易摩擦の長期化やこれに伴う中国経済の減速、英国のＥＵ離脱問題、中東の地政学リスクの高まりなどにより景気は低迷しました。日本では10月の消費税増税による内需の冷え込みも加わり、低成長の域にとどまりました。第４四半期には、COVID-19感染拡大による影響が全世界に広がり、海外都市のロックダウンなど世界各国の経済活動が停止する事態になりました。

このような状況のなか、当社グループでは、将来に向けて成長分野である自動車の電動化領域の新規案件の成約や光通信用エレメント部品の新規取引先開拓に取り組み、空調用は、ＶＥにより原価を低減した製品の拡販に注力してまいりました。

また、自動車の二次電池用ライン構築や十和田新工場の稼働など、増産に向けた設備投資と将来を見据えた人材採用・育成といった人的投資を進めつつ、工程改善などコスト削減に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当期の業績は、売上高11,441百万円（前期比8.3%減）、営業利益465百万円（同36.7%減）、経常利益393百万円（同47.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益220百万円（同60.6%減）と減収減益になりました。

売上高は、５Ｇ普及に伴う光通信分野向けエレメント事業の売上が拡大しましたが、主軸の自動車や空調向けを中心に中国市場低迷の影響を受け、前年比減収となりました。

損益面では、減収に加え、設備投資や人員増加によるコスト負担増により、営業利益、経常利益が減少いたしました。

主な用途別売上高は、次のとおりであります。

a.自動車部品事業　7,122百万円（同6.7%減）

カーエアコン、エンジン領域等の既存製品は、中国市場の低迷を背景にした各自動車メーカーの生産調整の影響を受け、減少いたしました。

成長分野である電動化領域の売上高は、複数の新規製品の量産を開始いたしましたが、中国の新エネルギー車（ＮＥＶ）補助金減額の影響や中国国内の自動車販売減により、前期比約５％増にとどまりました。

b.空調・カスタム部品事業　3,588百万円（同12.1%減）

米中貿易摩擦による中国国内の景況悪化及び企業の設備投資意欲の減退から中国向け空調製品・工作機械製品の売上が減少しました。

また、日本国内においては、初夏の天候不良により空調の販売が減少したことに加え、10月の消費税増税の影響や暖冬が重なり、伸び悩みました。

一方、ＡＳＥＡＮでは旺盛な空調需要を背景に好調に推移いたしました。

c.エレメント部品事業　730百万円（同3.0%減）

光通信分野の売上高は５Ｇの普及に向けたインフラ整備により、前期比約150%増と伸長いたしましたが、自動車及び家電用の既存製品は、中国市場の低迷と顧客の在庫調整が継続し、売上減少となりました。

②財政状態

（資産）

当連結会計年度における資産は、9,442百万円となり前連結会計年度比514百万円の増加となりました。

主な増加要因は、借入金の増加等による現預金の増加605百万円、COVID-19の影響等による棚卸資産の増加121百万円、二次電池用設備等による有形固定資産の増加234百万円があります。

一方、主な減少要因は、売上低迷による売上債権の減少425百万円があります。

（負債）

当連結会計年度における負債は、7,264百万円となり前連結会計年度比536百万円の増加となりました。

主な増加要因は、設備投資資金及びCOVID-19対応のための短期・長期借入金の増加982百万円があります。

一方、主な減少要因は、売上低迷に連動した仕入債務の減少151百万円、未払金の減少244百万円があります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益220百万円を計上する一方で、その他包括利益累計額が191百万円減少したことなどにより2,178百万円（前連結会計年度比21百万円の減少）となりました。

この結果、自己資本比率は22.7%（前連結会計年度末は24.3%）となりました。

③当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で497百万円獲得し、投資活動で631百万円使用し、財務活動で824百万円を得た結果、前連結会計年度末に比べて605百万円増加し、1,999百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は497百万円となりました。税金等調整前当期純利益394百万円、減価償却費388百万円及び売上債権の減少374百万円等により、1,262百万円の資金の増加となりました。一方で、法人税等の支払額97百万円、たな卸資産の増加174百万円等により、764百万円の資金の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は631百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出561百万円等によるものであります。主な設備投資は、新焼成炉（当社）及び電動化領域に関するインフラ整備（当社子会社）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は824百万円となりました。これは主に短期借入による収入（純額）860百万円、長期借入による収入550百万円等があった一方で、長期借入金の返済による支出413百万円等があったことによるものであります。借入金の増減は、外部要因（金利等）と内部要因（設備投資等の資金需要）を慎重に検討して行っておりますが、COVID-19に関連する資金リスクへの対処としての借入も行っております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期	2019年３月期	2020年３月期
自己資本比率（%）	11.6	16.5	20.7	24.3	22.7
時価ベースの自己資本比率（%）	31.2	58.5	82.4	56.9	36.5
債務償還年数（年）	7.5	6.5	5.5	5.0	9.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	4.2	5.9	8.2	14.3	7.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注１）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注２）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注３）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

（注４）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額及び手形売却に伴う支払額を使用しております。

④生産、受注及び販売の実績

当社グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントでありますが、社内の事業管理は事業部制をとっているため、生産、受注及び販売の実績の記載については、当社グループの事業の部門別に記載いたします。

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
自動車部品	6,803,327	89.0
空調・カスタム	3,847,777	91.6
エレメント	935,467	116.8
合計	11,586,572	91.6

（注）１．金額は販売価格によっており、事業の部門間の取引は相殺消去しております。

２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b.受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日 ）			
	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
自動車部品	7,080,600	91.8	461,976	91.7
空調・カスタム	4,004,595	94.5	1,052,089	165.3
エレメント	973,592	120.4	480,216	202.8
合計	12,058,789	94.5	1,994,281	144.9

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別の名称	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
自動車部品	7,122,286	93.3
空調・カスタム	3,588,823	87.9
エレメント	730,125	97.0
合計	11,441,235	91.7

（注）１．事業の部門間の取引は相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社デンソー	3,757,067	30.1	3,738,035	32.7

３．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

退職給付にかかる資産及び負債

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、一定の前提条件に基づく数理計算によって算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率や年金資産の長期期待運用収益率など、多くの見積りが含まれております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件を変更した場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループは、主に営業活動による損益等から減損の兆候を判定し、兆候がある場合には将来の事業計画等を勘案して減損の認識の判定を行っております。現時点では減損処理の必要な固定資産はありません。
しかし、将来の事業環境の変化、業績動向によっては減損処理が必要となる可能性があります。

②経営成績の分析

a.事業別の分析

当社グループの事業は、「自動車部品事業」「空調カスタム部品事業」「エレメント部品事業」に大別されます。これらの事業別の売上高は以下のような推移となりました。

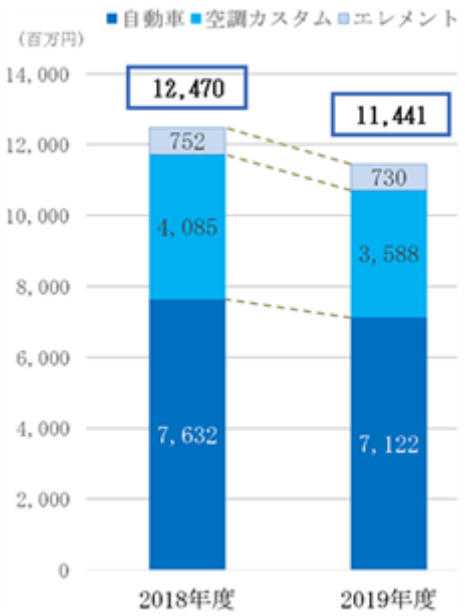

事業	前年同期比（百万円）	増減率
全体	△1,029	△8.3%
エレメント	△22	△3.0%
空調カスタム	△496	△12.1%
自動車	△510	△6.7%

全体を総括した場合、最も大きな影響があったのは、当社グループにとって主要な市場（主に中国市場）の低迷があります。これはすべての事業に影響を及ぼしました。
事業別には以下のように分析しております。

・自動車部品事業
既存品は中国市場の低迷の影響を最も強く受けました。各自動車メーカーが生産調整を行ったことにより、売上は大きく減少しました。
ただし、電動化領域は成長著しい分野であるため、市場低迷等の影響を受けつつも微増となりました。

・空調カスタム部品事業
ＡＳＥＡＮ向けの空調分野は好調に推移しましたが、米中貿易摩擦及びCOVID-19の影響は大きく、中国向けの減速が顕著となりました。

・エレメント部品事業
自動車・家電用既存品は低迷したものの、光通信分野は好調に推移しました。

b.エリア別の分析

（単位：百万円）

エリア	売上高	前期比	増減率
日本	7,410	△544	△ 6.8%
中国	1,488	△ 395	△21.0%
ASEAN	1,429	＋50	＋3.6%
その他	1,112	△139	△ 11.2%
合計	11,441	△ 1,029	△ 8.3%

注）エリア別の売上高は、顧客単位で集計しております。

・日本向け
国内自動車産業において下期から生産調整の傾向が顕著となりました。
最終消費地での市場低迷の影響を受けたものです。

・中国向け
中国市場の低迷、及びCOVID-19の影響は非常に大きく、大幅な減収となりました。

・ＡＳＥＡＮ向け
旺盛な需要が継続し、また、当社のＶＥ品拡販により空調事業が好調に推移しました。

c.四半期単位の推移

（単位：百万円）

	2019年度							
	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
売上高	3,060	100.0%	2,813	100.0%	2,803	100.0%	2,763	100.0%
売上総利益	660	21.6%	567	20.2%	540	19.3%	521	18.9%

前連結会計年度の好調を維持していた第１四半期は好調な滑り出しとなりましたが、中国市場の低迷を受け第２四半期以降は減収傾向となりました。年明けから拡大したCOVID-19の影響は極めて大きく、第４四半期が、最も厳しい結果となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析
キャッシュ・フローの状況の分析については、P19　３［経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析］に記載しております。

④資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための資材・部品購入、製造費用及び販管費用等であります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

当社グループが現時点で保有する資金の約50%程度は海外子会社が保有しております。グループ各社の資金需給を踏まえつつ、グループ全体の戦略的な資金運用の観点から、配当等の手段により計画的に日本へ還流させております。

a.財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、自己資本比率及びネット有利子負債を戦略上の重要な指標としながら、必要に応じて金融機関からの借入を行い、又は返済を進めながら、各種の投資（設備、人材、研究開発等）を行っております。

原則的には、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローが投資活動の原資となりますが、企業価値向上に有益と考える投資に対しては、借入金によるキャッシュも原資として充当して投資を行います。

（単位：百万円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
営業キャッシュ・フロー(a)	662	680	738	497
投資キャッシュ・フロー(b)	△314	37	△492	△631
キャッシュ・フロー残(a-b)	348	717	246	△134
ネットデット	2,989	2,496	2,232	2,660

b.経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、既存事業の強化・成長、及び二次電池領域のような新規分野の拡充のために不可欠と考える設備投資や人材投資、並びに高付加価値製品の開発に必須の技術開発分野への投資を積極的かつ継続的に実施することで企業価値の向上を実現すべく、優先して経営資源を配分します。

一方で、財務体質の強化、及び株主還元についても重要な経営課題と位置付けております。

有利子負債について目標を設定し、過度の投資とならないよう「成長投資と財務体質」のバランスを常にモニタリングし、投資判断を行っております。その上で、市場環境や資金余力を総合的に勘案し、安定的な配当を実施してまいります。

c.資金調達の方法

当社グループの資金調達は、間接金融を原則的な調達手段と位置付けており、国内金融機関と長期間にわたり良好な関係を幅広く構築してまいりました。現在は取引銀行５行との間でシンジケート方式によるタームローン契約及び短期コミットメントライン契約を締結しております。

⑤経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、P14　２［事業等のリスク］に記載しております。

⑥経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、P12　１［経営方針、経営環境及び対処すべき課題等］に記載しております。

４【経営上の重要な契約等】

（１）シンジケートローン契約

本契約の概要

① 組成金額　45億円（内、タームローン30億円、コミットメントライン15億円）
② 契約締結日　2017年11月20日
③ 実行日　2017年11月30日
④ 期間　タームローン６年、コミットメントライン最長６年
⑤ 資金使途　既存借入金リファイナンス資金等
⑥ アレンジャー兼エージェント　株式会社埼玉りそな銀行
⑦ コ・アレンジャー　株式会社三菱ＵＦＪ銀行
⑧ シンジケート団　株式会社埼玉りそな銀行、株式会社三菱ＵＦＪ銀行他、計５金融機関

５【研究開発活動】

(1)　研究開発活動の方針

当社は、現在量産流動中の温度センサの性能、品質、コスト競争力の向上に向けた活動を進めるなか、自動車の電動化に伴い高まる温度センサのニーズや、環境規制の強化によるエンジン周辺の測温ニーズに応えるべく技術開発に注力しております。自動車以外におきましては製品の価格ニーズに対応するＶＥ仕様、拡大が見込まれる５Ｇ光通信用、パワー半導体向けなど市場ニーズに対応した開発を進めていきます。

当社グループの製品の製造プロセスは、①サーミスタ素子（熱を感じるセラミック半導体）の製造、②サーミスタ素子に電極及びリード線加工をしたエレメント製品の製造、③エレメント製品にユーザーの用途別にケースやコネクタ等を付加して組み立て加工を施したセンサ製品の製造、の３つの工程に大まかに分けることができます。従って、研究開発はそれぞれの工程に対して行われております。

具体的には次のような開発に取り組んでおります。

①サーミスタ素子
・電気的特性が均質で、緻密なサーミスタ製造技術の更なる開発
・供給数量増を見込んだ効率的な製造プロセスの確立

②エレメント製品
・地球環境対応のための完全鉛フリー化の技術開発
・半導体レーザーの温度コントロール用のマイクロチップサーミスタの開発
・ＩＧＢＴ等のパワー半導体用サーミスタの開発
・サーミスタを利用した機能エレメントの開発

③センサ製品
・車両電動化に対応した二次電池用センサ、モータ用等温度センサの開発
・環境対策、省エネルギー強化に対応した自動車用温度センサの開発
・製品の価格ニーズに対応したＶＥ仕様温度センサの開発
・既存品の製品競争力向上のための更なる開発

(2)　研究開発体制

当社グループでは、技術部門が核となり製造本部、品質保証本部と連携をとりながら、サーミスタ素子の研究開発からエレメント製品及びセンサ製品の量産技術の確立まで一貫した研究開発体制をとっております。また、エレメント製品やセンサ製品の製品開発については、各事業部が顧客及び対象マーケットの潜在ニーズを発掘し、当社技術部門が顧客の技術部門と協同しながら既存製品のカスタム化及び新規開発を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は376百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は727百万円であります。
その主な内容は、当社及びセンサ工業株式会社における生産設備投資等であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名（所在地）	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
			建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	
本社（埼玉県狭山市）	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	全社統括施設	39,000	0	90,646 (1,331.84)	8,968	2,251	149,860	25(2)
東京営業所（東京都千代田区）	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	営業所	2,636	-	-	-	1,006	3,642	14 (4)
刈谷営業所（愛知県刈谷市）	自動車部品	営業所	39	-	-	-	143	182	4 (3)
十和田工場（青森県十和田市）	エレメント部品	製造設備	313,008	126,791	8,299 (25,053.73)	30,457	20,536	499,093	120 (12)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（　）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	
センサ工業㈱	八戸工場（青森県八戸市）	自動車部品	製造設備	113,720	64,686	147,232 (7,110.10)	3,472	2,618	331,730	80 (81)
センサ工業㈱	五戸工場（青森五戸町）	自動車部品、空調・カスタム部品	製造設備	35,982	188,564	-	-	4,867	229,413	65 (30)
センサ工業㈱	第１工場（青森県十和田市）	自動車部品	製造設備	22,613	70,371	36,426 (3,264.85)	2,417	6,024	137,851	101 (13)
八甲田電子㈱	（青森県十和田市）	エレメント部品	製造設備	44,457	58,631	〔5,577.96〕	4,150	2,096	109,335	74 (3)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
２．八甲田電子㈱は土地を親会社である株式会社大泉製作所より賃借しており、賃借している土地の面積については、〔　〕で外書きしております。
３．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（　）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
				建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	
東莞大泉傳感器有限公司	（中国広東省東莞市）	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	製造設備	-	245,204	-	22,424	47,262	314,891	715 (31)
OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.	（タイ チョンブリー県）	自動車部品、空調・カスタム部品、エレメント部品	製造設備	226,937	220,005	-	45,360	5,601	497,904	308 (3)

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人数を（　）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産体制の維持・強化、及び技術革新への対応のための投資、また、合理化、省力化を主眼とした設備投資計画を策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名（所在地）	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		
センサ工業㈱ 第一工場	青森県 十和田市	自動車部品	生産設備	181,200	-	自己資金及び借入金	生産力増強
センサ工業㈱ 八戸工場	青森県 八戸市	自動車部品	生産設備	36,800	-	自己資金及び借入金	生産力増強
センサ工業㈱ 八戸工場	青森県 八戸市	自動車部品、空調・カスタム、エレメント部品	生産設備	35,000	-	自己資金及び借入金	生産力増強

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月30 日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,382,968	8,382,968	東京証券取引所（マザーズ）	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,382,968	8,382,968	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

（新株予約権（ストック・オプション）の発行）

当社は、2016年12月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し、下記のとおりストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、2017年１月31日付で下記のとおり割り当てました。

	事業年度末現在（2020年３月31日）	提出日の前月末現在（2020年５月31日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　1 当社使用人　62	当社取締役　1 当社使用人　62
新株予約権の数（個）	1,390	1,390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式139,000（注）1	普通株式139,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	439（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自　2020年２月１日 至　2022年１月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　672.93 資本組入額　（注）4	同左 同左
新株予約権の行使の条件	（注）8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

(注)1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は 100 株とする。なお、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

2.新株予約権の払込金額（発行価額）

本新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定された本新株予約権の公正価値を払込金額とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する金銭債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。なお、上記により決定される本新株予約権の発行価額は、公正価額であり、本新株予約権の発行は有利発行には該当いたしません。

3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を439円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により１株当たりの行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額 ×	1
	分割・併合の比率

4.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5.新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6.合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 3.で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記 表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 4.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記 5.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記 8.に準じて決定する。

7.新株予約権を行使した際に生じる１株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切捨てるものとする。

8．その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記表中の期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めないものとする。

(3) 各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2015年４月１日～2016年３月31日 (注) 1	487,500	7,599,968	137,392	882,608	137,392	353,033
2015年12月18日 (注) 2	273,000	7,872,968	49,822	932,431	49,822	402,856
2016年４月１日～2017年３月31日 (注) 1	494,500	8,367,468	107,053	1,039,484	107,053	509,910
2019年４月１日～2020年３月31日 (注) 1	15,500	8,382,968	5,215	1,044,699	5,215	515,125

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．有償第三者割当

割当先　株式会社経営共創基盤　273,000株

発行価格　365円

資本組入額　182.5円

（５）【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	26	34	25	10	5,148	5,246	－
所有株式数（単元）	－	2,721	2,571	3,271	6,679	196	68,375	83,813	1,668
所有株式数の割合（%）	－	3.25	3.07	3.90	7.97	0.23	81.58	100.00	

(注)自己株式178株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に78株に含まれております。

（６）【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
インテグラル・オーエス投資事業組合１号	東京都千代田区丸の内１丁目９－２	2,198,095	26.22
ＳＰＲＩＮＧ　Ｌ．Ｐ． （常任代理人　大和証券株式会社）	ＰＯ　ＢＯＸ　３０９，　ＵＧＬＡＮＤ　ＨＯＵＳＥ，　ＧＲＡＮＤ　ＣＡＹＭＡＮ，　ＫＹ１－１１０４　ＣＡＹＭＡＮ　ＩＳＬＡＮＤＳ 東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	243,005	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	223,100	2.66
大泉グループ従業員持株会	埼玉県狭山市新狭山１丁目11番４号	202,300	2.41
ソマール株式会社	東京都中央区銀座４丁目11番２号	180,000	2.15
ＮＯＭＵＲＡ　ＰＢ　ＮＯＭＩＮＥＥＳ　ＬＩＭＩＴＥＤ　ＯＭＮＩＢＵＳ－ＭＡＲＧＩＮ　（ＣＡＳＨＰＢ） （常任代理人　野村證券株式会社）	１　ＡＮＧＥＬ　ＬＡＮＥ，　ＬＯＮＤＯＮ，　ＥＣ４Ｒ　３ＡＢ，　ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ 東京都中央区日本橋１丁目９－１	168,900	2.01
滝沢　和男	東京都中野区	139,400	1.66
石川　靖文	東京都大田区	84,000	1.00
村上　正博	愛媛県新居浜市	70,000	0.84
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	57,200	0.68
計	－	3,566,000	42.54

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　8,381,200	83,812	－
単元未満株式	普通株式　1,668	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	8,382,968	－	－
総株主の議決権	－	83,812	－

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	－	100	0.0
計	－	100	－	100	0.0

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	178	－	178	－

（注）当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当は、1株当たり８円の配当を実施し、配当性向は193.7%となりました。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効な投資を行うことを考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2020年６月29日 定時株主総会決議	67,062	8.00

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、合理的な経営により経営の透明性を確保し、企業価値の増大・最大化を行うことがコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識しております。

当社はこの認識の下、経営の効率化を推進し、真に競争力のある利益体質企業を構築することにより、株主をはじめとして顧客、従業員と共存共栄をもたらす経営を実践していく考えであります。

また、グローバル・スタンダードのもと、グローバル化に対応し得る経営機能の強化、構築を更に進める考えであります。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会は、社内取締役４名、社外取締役１名の計５名で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役は、取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。

社外取締役は、大泉製作所の経営に対する深い理解と、多面的な経営判断に必要な見識・経験を有する人物に就任いただき、経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を担っております。

なお、取締役の事業年度に関する経営責任の明確化及び、環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために取締役の任期は１年としております。

	役　　割	構　　成
取締役会	重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督	後藤代表取締役会長、佐分代表取締役社長（議長）、鶴本取締役、坪取締役、小磯社外取締役

監査役会は、常勤監査役１名、社外監査役２名の計３名で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。

社外監査役は、大泉製作所の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の適正性の確保の役割を担っております。

なお、監査役の任期は、法定任期である４年としております。

	役　　割	構　　成
監査役会	取締役の職務執行の監査	白神常勤監査役、大澤社外監査役、原社外監査役

当社の内部統制システムの整備の状況は次の通りです。

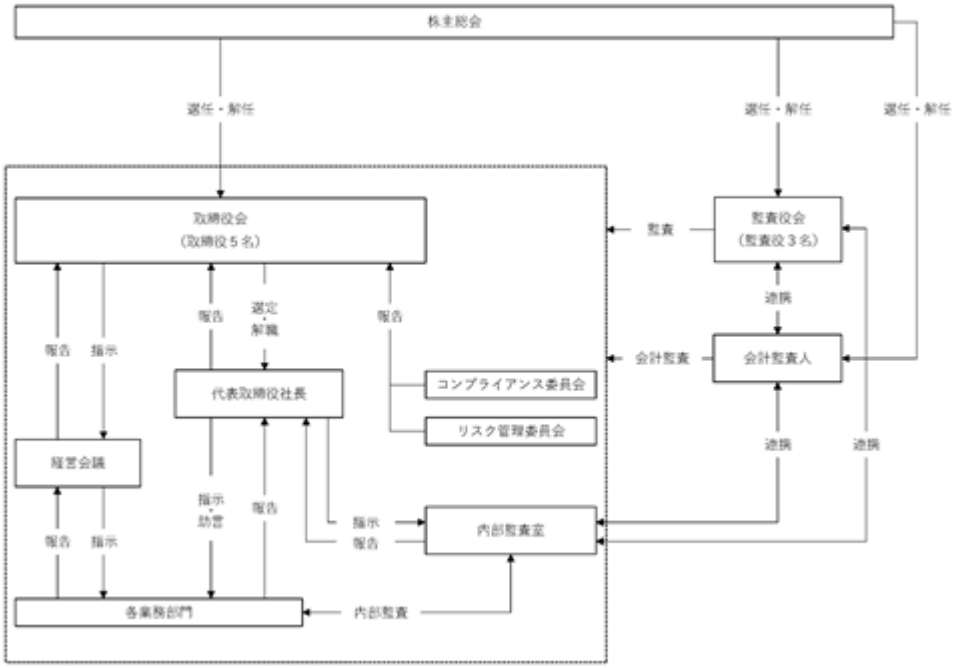

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は2009年９月16日開催の取締役会において、会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、また、2015年５月15日開催の取締役会において、2015年５月１日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に基づき、同体制の一部変更について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

（決議の概要）

1)　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・経営理念及び社是に基づく「大泉製作所グループ企業行動憲章」「大泉製作所グループ役職員行動規範」をはじめ、コンプライアンス体制に係わる諸規程を整備し、法令、定款等諸規程を遵守・徹底させる。

・取締役は、他の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役及び取締役会に報告し、適切な処置を実施する。

・代表取締役社長直轄とする内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

・当社グループの取締役及び使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われている、又は行われる恐れがあることに気付いた場合に、通報又は相談出来る体制として、内部通報窓口を設置する。

2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程等の整備を行い、適切かつ確実に保存及び管理する。

3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・環境、災害、品質、信用等に係わるリスクについては社内規程にて担当部署が所轄業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行う。

・経営管理本部がリスク情報を集約し、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行い、発生したリスクに関しては、適切、適法、かつ迅速に対処する。

・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又は代表取締役社長が指示する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、迅速に対処する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・規程類の整備を行い、取締役及び役職者の職務権限と職務分掌を明確にし、職務執行の効率化を図り、業務の改善に努める。
・取締役会は、経営理念を機軸に策定された年度計画等を承認し、各業務担当取締役は、その計画に沿って、その達成のために業務管理を行う。
・取締役会を定時開催し、取締役会規程に定められた事項、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
・日常の職務執行に際しては「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各部門の責任者が適切な意思決定手続のもと職務執行の決定を行う。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部署を置き、子会社を監視・監督する。
・子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社への報告により、経営管理を行う。
・当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、当社グループ（連結ベース）の年度計画等を策定し、かつ共有する。
・当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
・同使用人の任命、異動等人事権に係わる事項は、監査役と事前協議のうえ決定する。
・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を当社の役員及び使用人に周知する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす各種会議の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項については、その内容を速やかに報告する。
・当社は、監査役への報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
・内部監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携させる。
・監査役及び内部監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。
・監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い等を当社に対して請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要で無いと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
・内部統制システムを継続的に評価し、必要な是正を行うことによって、有効かつ適正に機能する体制を継続する。

10)　反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・「大泉グループ役職員行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる取引もしない旨を基本方針として定める。
・反社会的勢力に対応するにあたって、所轄の警察署や顧問弁護士等外部機関と連携を取り、迅速に対応出来る体制を整える。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、以下のとおりであります。

1)　コンプライアンス及びリスク管理について

当事業年度は、リスク管理体制の強化を目的にリスク管理委員会を４回開催いたしました。想定されるリスクを類型化し、それぞれのリスクに対し担当部門ごとに対応策を検討、審議いたしました。期中に発生した軽微な事務過誤等につきましては当事業年度内において改善を図りました。

一方、コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス意識の一層の浸透を目的にコンプライアンス委員会を７回開催しました。

前事業年度に改定したコンプライアンス関連規程の理解促進を図るため、社内勉強会及び外部から講師を招き勉強会を開催いたしました。また、役員・執行役員向け研修を実施し、コンプライアンス全般に係る啓発を行いました。

2)　監査役の職務執行について

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行を把握するため、取締役会及び経営会議をはじめとした重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する情報を閲覧し、主要な事業拠点の往査を実施し、必要に応じて取締役会又は使用人にその説明を求め、かつ活発に意見や質問を述べて、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視いたしました。

内部監査室とは、内部監査室が作成した事業年度の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を実施いたしました。

また、会計監査人からは年初における監査計画の説明、期末監査に係る監査報告書の提示を受け、期中においては四半期毎に監査の実施状況、各四半期時点での発見事項等に関する報告を受けるとともに協議を実施いたしました。

ロ．　リスク管理体制の整備の状況

事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の危機管理本部を設置し、危機管理規程に基づき、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。また、当社では祝田法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

ハ．　取締役の定数

当社の取締役の定数は12名以内とする旨定款に定めております。

ニ．　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ．　株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト．　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ．　取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役（取締役であった者）及び監査役（監査役であった者）の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

なお、当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、社外取締役小磯孝二氏、社外監査役大澤頼人氏及び原勝彦氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　8名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	後藤　英恒	1970年５月３日生	1994年４月　プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク株式会社(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 2001年４月　ボストン コンサルティング グループ入社 2003年６月　株式会社東ハト入社　執行役員経営企画室長 2005年６月　同社取締役副社長兼COO 2007年１月　株式会社三城（現株式会社三城ホールディングス）入社 執行役員戦略企画室長 2008年６月　インテグラル株式会社入社 ディレクター 2008年12月　株式会社ビー・ピー・エス代表取締役社長 2010年７月　同社取締役（現任） 2010年11月　株式会社シカタ取締役 2010年12月　株式会社ティー・ワイ・オー取締役 2011年２月　株式会社シカタ代表取締役社長兼CEO 2017年１月　インテグラル株式会社パートナー（現任） 2017年１月　当社顧問 2017年２月　当社代表取締役会長 2017年６月　当社代表取締役社長 2020年１月　株式会社JRC社外取締役（現任） 2020年６月　当社代表取締役会長（現任）	(注)３	－
代表取締役社長	佐分　淑樹	1958年１月19日生	1980年４月　株式会社デンソー入社 1980年９月　同社研究開発部 1990年１月　同社セラミック技術部 2003年１月　同社セラミック技術部室長 2005年10月　デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー株式会社出向（室長待遇） 2007年１月　同（部長待遇） 2007年７月　株式会社デンソー　セラミック技術部室長兼新工場（大安）プロジェクト 2013年１月　同社セラミック技術部担当部長 2016年10月　当社へ出向　顧問 2016年10月　当社副社長 2017年１月　当社副社長設計技術製品開発本部統括 2017年２月　当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括 2017年６月　八甲田電子株式会社取締役 2017年７月　当社取締役副社長設計技術製品開発本部統括兼自動車部品事業本部統括 2017年10月　当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括 2018年８月　当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼自動車部品事業本部統括兼エレメント・空調・カスタム部品事業本部統括兼技術本部長 2020年１月　当社取締役副社長技術・品質保証本部統括兼事業本部統括兼技術本部長 2020年６月　当社代表取締役社長（現任）	(注)３	11,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 管理本部長	鶴本　貴士	1960年11月18日生	2008年11月　当社入社　東莞大泉傳感器有限公司出向総務部長 2010年５月　センサ事業本部副本部長兼大阪営業所長 2010年５月　東莞大泉傳感器有限公司上海分公司所長 2011年６月　当社財務部長 2013年７月　当社執行役員 2014年２月　当社経理本部副本部長 2015年５月　当社社長室長 2015年６月　八甲田電子株式会社監査役 2015年６月　センサ工業株式会社監査役 2016年１月　当社内部監査室長 2018年１月　当社人事本部副本部長 2018年５月　当社人事本部本部長 2019年６月　当社取締役管理本部長（現任） 2019年６月　東莞大泉傳感器有限公司監査役兼OHIZUMI MFG(THAILAND) CO.,LTD.監査役	(注)３	15,000
取締役 製造本部長	坪　勝彦	1967年６月27日生	2007年７月　当社入社　東莞大泉傳感器有限公司海外センサ製造本部副総経理 2008年10月　東莞大泉傳感器有限公司海外センサ製造本部総経理 2011年11月　当社自動車部品事業１部部長 2012年７月　当社執行役員 2014年２月　センサ工業株式会社代表取締役社長 2014年４月　当社エアコン事業戦略PJリーダー 2014年５月　当社エアコン冷蔵庫事業部部長 2014年７月　東莞大泉傳感器有限公司董事長兼OHIZUMI MFG(THAILAND) CO.,LTD取締役会長 2014年９月　当社海外製造本部本部長 2016年６月　センサ工業株式会社取締役 2016年９月　当社製造本部長兼センサ工業株式会社五戸工場工場長兼当社外注管理部部長 2016年９月　センサ工業株式会社代表取締役社長（現任） 2016年９月　東莞大泉傳感器有限公司董事（現任） 2017年７月　OHIZUMI MFG(THAILAND) CO.,LTD.取締役（現任） 2018年１月　当社モノづくり改善室室長（現任） 2018年６月　八甲田電子株式会社代表取締役社長 2020年６月　八甲田電子株式会社取締役（現任） 2020年６月　当社取締役製造本部長（現任）	(注)３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （注）1	小磯　孝二	1972年４月17日生	2000年10月　弁護士登録 2010年８月　石澤・神・佐藤法律事務所入所パートナー（現任） 2015年４月　第一東京弁護士会　総合法律研究所　会社法研究部会　部会長 2015年６月　当社取締役（現任） 2017年２月　司法試験予備試験考査委員（商法担当）	(注) 3	―
常勤監査役	白神　潤	1957年１月４日生	1980年４月　㈱埼玉銀行（現㈱埼玉りそな銀行）入社 2003年８月　当社へ出向　経営企画室課長 2007年６月　当社経理部長 2008年８月　当社入社、センサ工業㈱ 副社長 2010年11月　当社内部監査室長 2011年11月　当社常勤監査役（現任）	(注) 4	―
監査役 （注）2	大澤　頼人	1952年６月７日生	1977年４月　久保田安井法律会計事務所入所 1982年４月　伊藤ハム株式会社入社 1987年４月　同社総務部法務室長 2000年４月　同社法務部長 2009年４月　同社グループコンプライアンス委員会委員長 2013年10月　J&Cドリームアソシエイツ設立　代表（現任） 2013年10月　一般社団法人日中産業交流協会理事（現任） 2014年４月　同志社大学法学研究科嘱託講師（現任） 2018年10月　黒竜江省ハルビン仲裁委員会委員（現任） 2019年６月　当社監査役（現任）	(注) 4	―
監査役 （注）2	原　勝彦	1955年７月７日生	1979年８月　東京アカウンティングセンター財務諸表論講師 1980年８月　DH&S（現：監査法人トーマツ）入所 1984年３月　昭和監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年５月　同監査法人代表社員（現：シニアパートナー） 2018年６月　日精樹脂工業株式会社社外取締役（現任） 2019年６月　当社監査役（現任） 2019年６月　伊藤忠テクノソリューション株式会社社外監査役（現任） 2019年６月　株式会社プレステージ・インターナショナル社外監査役（現任）	(注) 4	―
計					26,000

（注）１．　取締役小磯孝二は、社外取締役であります。
２．　監査役大澤頼人及び原勝彦は、社外監査役であります。
３．　2020年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．　2019年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

② 社外役員の状況

当社は、株主総会で選任された自社業務に精通する取締役が取締役会で的確な経営判断を行い、また他の取締役の監督、業務執行状況のチェックを行うことがコーポレート・ガバナンスの第一と考えており、そのため社外取締役及び社外監査役を採用しております。

当社の社外取締役は小磯孝二氏の１名であります。小磯孝二氏は、弁護士として幅広い見識を有しており、その経歴と経験を活かして専門的見地から、当社グループの事業戦略に関し専門性・客観性ある有益な指摘や意見をいただける人材であります。なお、小磯孝二氏については独立性が高いこと並びに一般株主と利益相反の恐れがないことから東京証券取引所が指定を義務づける独立役員であります。また、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は大澤頼人氏及び原勝彦氏の２名であります。大澤頼人氏は、長年に亘り企業法務の実務に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらをもとに適切な指導及び監査を行える人材であります。原勝彦氏は、長年に亘り企業会計監査の実務に携わるなど、公認会計士としての豊富な実務経験と高い知見を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導及び監査を行える人材であります。なお、両氏については、独立性が高いこと並びに一般株主と利益相反の恐れがないことから東京証券取引所が指定を義務づける独立役員であります。また、当該社外監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役・社外監査役・監査役及び内部監査室は、それぞれが独立した立場で監督・監査を実施する一方で、監督・監査の有効性や実効性及び効率性を向上させるため、定期的に意見交換を行っております。特に内部監査室と常勤監査役は、日常的な連携を行い、監査の継続的な改善を図っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社監査役及び監査役会は監査役監査規程及び監査役会規程に準拠し、監査役監査計画を策定しております。

社外監査役につきましては、客観的で公正な立場と知見や専門性に基づき、経営全般に関する監査を行うことを主な役割としております。経営会議等重要会議の出席、内部監査室長との定期協議、重要書類閲覧、内部統制部門との連携、拠点往査等日常監査は常勤監査役が実施しており、監査役会にて常勤監査役が監査結果について報告を行っております。社外監査役は内部監査等との直接の連携はございませんが、常勤監査役からの監査結果の報告を聴取することによって、常勤監査役と内部監査等の連携の状況を確認しております。なお、監査役会と会計監査人とは、年初における監査計画の説明、期中における四半期毎の監査の実施結果、発見事項等の説明を受ける等により、連携を図っております。

社外取締役については、社外監査役と同様内部監査等との直接の連携はございませんが、監査役会にオブザーバーとして出席し、常勤監査役からの監査結果の報告を聴取することによって、常勤監査役と内部監査等の連携の状況を確認しております。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

ａ.監査役監査の組織、人員及び手続きについて

イ．当社は監査役会設置会社で常勤監査役（社内監査役）、非常勤監査役２名（社外監査役）の３名で構成されております。

ロ．監査役監査の手続き、役割分担については、６月に策定する（当社の監査役監査対象期間は７月から６月）監査計画の監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の白神潤は各種重要会議への出席、重要書類の閲覧、各拠点への往査、内部監査室長との定期協議、会計監査人との連携等を担っており、非常勤監査役の大澤頼人、原勝彦は、取締役会等限定的な重要会議への出席、主要拠点の往査等を分担しております。

ハ．各監査役の経歴等

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	白神　　潤	当社の経営企画・経理・内部監査室等の経験から、当社の業務プロセス全般に精通しております。
非常勤監査役	大澤　頼人	長年企業法務の実務に従事、その職歴から法務・コンプライアンスの相当程度の知見を有しております。
非常勤監査役	原　　勝彦	公認会計士として豊富な企業会計実務の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

ｂ.監査役及び監査役会の活動状況

イ．監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席状況
白神　　潤	12回	12回（100%）
大澤　頼人	10回	10回（100%）
原　　勝彦	10回	10回（100%）

（注）大澤頼人、原勝彦の出席状況は2019年６月26日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

ロ．監査役会の平均所要時間は１時間15分程度、付議議案件数は６件であります。主な付議議案は、会計監査人報酬・監査役会監査報告書・会計監査人選解任・監査計画等であります。

ハ．監査役会の活動状況

各監査役は、当社の監査役監査規程に則し、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令又は定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査人の監査の相当性を判断しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

②　内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室を設置しており、専任の内部監査室長が業務監査及びJ-SOX評価を実施しております（内部監査室は１名体制）。

内部監査室は毎期策定する内部監査計画に基づき、海外子会社を含むグループ全拠点の各部門の業務について、内部監査規程に準拠した業務監査を実施しております。監査結果については、内部監査室より内部監査報告書にて社長に報告しており、監査の結果、検出事項が生じた場合は、内部監査室より被監査部門に対して改善を指示し、その後の改善状況を検証しております。

常勤監査役とは、内部監査計画の協議、業務監査・Ｊ‐SOX評価実施後の監査結果の協議等で連携を図っており、監査結果に係る認識を共有しております。

会計監査人とは、主にJ-SOX評価結果について協議することで連携を図っており、また、内部監査室が実施している財務報告に係る内部統制の有効性評価の際に、期中の会計監査での検出事項に係る認識の整合を図っております。

③　会計監査の状況

a.監査法人の名称

ＰｗＣ あらた有限責任監査法人

b.継続監査期間

12年間

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、原則として連続して７会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して５会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c.業務を執行した公認会計士

出口　眞也

五代　英紀

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他10名です。

（注）その他は、公認会計士試験合格者７名、システム監査担当者３名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社監査役会は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。会計監査人の再任、不再任に係る決定の際には、日本監査役協会から公表されている「会計監査人に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しており、会計監査人の再任が適当と判断しております。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、期中の会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立会いなどを通じた会計監査人の評価を継続して行っておりますが、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、毎年５月に再任手続きに係る最終判断のための評価を実施しております。評価項目は監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクであり、全72項目の評価を実施しております。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	54,812	28,030	49,500	23,250
連結子会社	-	-	-	-
計	54,812	28,030	49,500	23,250

（注）当社おける非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、業務改善に関するアドバイザリー・サービス業務に対するものであります。

⑤監査公認会計士等と同一のネットワーク（ＰｗＣ）に対する報酬（⑥を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	16,918	-	17,459	-
計	16,918	-	17,459	-

⑥　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬はありません。

⑦　監査報酬の決定方針
監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

⑧　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額について、当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

ａ．　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア）当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は以下のとおりです。

（取締役報酬等）

・株主総会決議年月日：1996年６月20日（第82期定時株主総会）

・金銭報酬として年額120百万円以内（ただし、使用人給与分は含めておりません）としております。

（監査役報酬等）

・株主総会決議年月日：2007年６月29日（第93期定時株主総会）

・金銭報酬として年額40百万円以内としております。

イ）当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。

・取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬（賞与）から構成されており、上記株主総会決議の支給限度額の範囲内としております。

・固定報酬については、社外取締役と常勤監査役に説明を行った内規に定めた役付き役員毎の報酬金額を基準に（基本的には内規の金額どおり）、株主総会終了後の取締役会で審議し、決定しております。
なお、社外取締役の固定報酬の決定は、社長に一任しております。

・賞与については、各取締役の職責に基づき、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度予算で定めた売上高及び税引後利益の実績の予算対比の達成度により、上記内規の定めに則して決定しております。なお、社外取締役は職務の独立性を勘案して、支給対象外としております。
具体的算定方法は以下のとおりであります。

①各事業年度の予算上の税引後利益に係数を乗じて賞与総額の基準額を算定し、賞与総額を取締役の役位毎に係数を乗じて按分し、各取締役の賞与基準額を算定する。

②税引後利益を偏重するため、上記賞与基準額を更に売上高と税引後利益の占有率として30%：70%に分割する。

③売上高、税引後利益の実績の予算対比達成率に対する業績連動係数は以下のとおりとする（税引後利益の業績連動係数は、売上高との比較では、達成率を高めに設定している）。

売上高	達　成　率	95%	100%	110%	130%
	業績連動係数	50%	75%	100%	150%
税引後純利益	達　成　率	100%	120%	180%	300%
	業績連動係数	50%	75%	100%	150%

④賞与基準額に対して、上記業績連動係数を乗じる。
Ｘ（賞与基準額）×30%×業績連動係数（売上高達成率）+Ｘ（賞与基準額）×70%×業績連動係数（税引後利益達成率）
例えば、賞与基準額が1,000千円の取締役で、売上高達成率が110%、税引後利益達成率が100%の場合は、以下の算定額となります。
1,000千円×30%×100%＋1,000千円×70%×50%=650千円

⑤売上高達成率が95%、税引後利益達成率が100%を下回った場合は、当該目標値に係る賞与は支給しない。

・取締役報酬の制度設計として、当社は報酬の過半を固定報酬が占めているため、今後業績連動報酬の配分を高める制度設計を検討する意向であります。

ウ）当社は、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を、以下のとおり定めております。

・報酬は、職務の独立性を勘案して、金銭による固定報酬のみとしており、上記株主総会決議の支給限度額の範囲内としております。

・報酬額については、毎年株主総会後の監査役会にて、各監査役の職務内容等、また常勤・非常勤を勘案し、全監査役の協議により決定しております。なお、社外監査役の報酬については、社外取締役の報酬との整合性を加味して決定しております。

b．　役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	賞与	
取締役	84,424	80,636	3,788	6
（うち、社外取締役）	（6,000）	（6,000）	―	（1）
監査役	25,087	25,087	―	5
（うち、社外監査役）	（11,775）	（11,775）	―	（4）

c．　役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式については、原則として保有しないことを基本方針として定めております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係の円滑化を目的に保有しておりましたが、この方針を見直し、原則として保有しないことを基本方針としております。これまでの経緯で保有している株式については、機会を見て売却していく予定であります。

ｂ.銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	150
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ｃ．　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （千円）	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
ニホンハンダ㈱	600 150	600 150	取引関係の円滑化	無

③　保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④　保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読や監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加するなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,448,474	2,054,162
受取手形及び売掛金	※4 2,505,814	2,080,732
商品及び製品	793,449	799,130
仕掛品	701,644	803,923
原材料及び貯蔵品	628,335	641,693
その他	127,201	141,600
貸倒引当金	△12,175	△10,351
流動資産合計	6,192,743	6,510,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,743,579	※1 2,783,981
減価償却累計額	△1,909,211	△1,967,979
建物及び構築物（純額）	※1 834,367	※1 816,002
機械装置及び運搬具	5,964,496	6,201,922
減価償却累計額	△5,133,104	△5,221,082
機械装置及び運搬具（純額）	831,392	980,839
土地	※1 359,758	※1 360,284
リース資産	203,088	254,622
減価償却累計額	△108,098	△137,371
リース資産（純額）	94,990	117,251
建設仮勘定	186,533	262,758
工具、器具及び備品	951,846	960,671
減価償却累計額	△864,920	△869,657
工具、器具及び備品（純額）	86,925	91,013
有形固定資産合計	2,393,968	2,628,149
無形固定資産		
リース資産	13,489	8,993
その他	47,081	116,304
無形固定資産合計	60,571	125,297
投資その他の資産		
投資有価証券	150	150
退職給付に係る資産	154,389	125,470
繰延税金資産	72,101	-
その他	57,484	55,817
貸倒引当金	△3,330	△2,970
投資その他の資産合計	280,796	178,468
固定資産合計	2,735,336	2,931,915
資産合計	8,928,080	9,442,806

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	667,132	515,959
電子記録債務	577,281	640,467
短期借入金	※1,※2,※3 714,557	※1,※2,※3 1,571,900
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 200,000	※1,※3 424,251
リース債務	28,156	67,549
未払金	610,557	366,327
未払法人税等	97,968	67,248
その他	273,349	196,621
流動負債合計	3,169,004	3,850,324
固定負債		
長期借入金	※1,※3 2,700,000	※1,※3 2,600,925
リース債務	37,318	49,495
退職給付に係る負債	765,143	693,409
資産除去債務	27,416	45,357
繰延税金負債	-	24,652
その他	28,894	-
固定負債合計	3,558,772	3,413,839
負債合計	6,727,777	7,264,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,039,484	1,044,699
資本剰余金	509,910	515,125
利益剰余金	408,447	562,449
自己株式	△73	△73
株主資本合計	1,957,768	2,122,200
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	422,726	267,495
退職給付に係る調整累計額	△207,245	△243,570
その他の包括利益累計額合計	215,480	23,924
新株予約権	27,053	32,516
純資産合計	2,200,302	2,178,641
負債純資産合計	8,928,080	9,442,806

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	12,470,732	11,441,235
売上原価	※1,※2 9,850,958	※1,※2 9,150,908
売上総利益	2,619,774	2,290,326
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98,208	105,723
給料及び賞与	703,476	726,193
荷造運搬費	159,742	151,275
販売手数料	21,864	17,541
減価償却費	28,252	48,211
支払手数料	207,103	177,462
貸倒引当金繰入額	△2,762	△1,375
その他	668,306	599,350
販売費及び一般管理費合計	1,884,190	1,824,383
営業利益	735,583	465,943
営業外収益		
受取利息	9,986	9,666
受取配当金	644	66
為替差益	46,916	-
助成金収入	-	18,210
その他	16,626	7,644
営業外収益合計	74,174	35,586
営業外費用		
支払利息	51,545	68,286
手形売却損	77	45
債権売却損	100	-
支払手数料	1,000	1,000
為替差損	-	2,047
デリバティブ評価損	-	34,484
その他	4,942	1,678
営業外費用合計	57,665	107,544
経常利益	752,091	393,985
特別利益		
投資有価証券売却益	10,952	-
固定資産売却益	-	※3 1,344
特別利益合計	10,952	1,344
特別損失		
固定資産除却損	※4 8,109	※4 1,219
減損損失	※5 26,666	-
特別損失合計	34,775	1,219
税金等調整前当期純利益	728,268	394,110
法人税、住民税及び事業税	137,362	76,415
法人税等調整額	30,172	96,754
法人税等合計	167,534	173,170
当期純利益	560,733	220,940
親会社株主に帰属する当期純利益	560,733	220,940

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期純利益	560,733	220,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 △5,834	―
為替換算調整勘定	※1 △44,529	※1 △155,231
退職給付に係る調整額	※1 △115,385	※1 △36,324
その他の包括利益合計	△165,749	△191,556
包括利益	394,983	29,383
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	394,983	29,383
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,039,484	509,910	△152,285	△73	1,397,035
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			560,733		560,733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	560,733	－	560,733
当期末残高	1,039,484	509,910	408,447	△73	1,957,768

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,834	467,256	△91,860	381,230	15,081	1,793,347
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						560,733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,834	△44,529	△115,385	△165,749	11,971	△153,777
当期変動額合計	△5,834	△44,529	△115,385	△165,749	11,971	406,955
当期末残高	－	422,726	△207,245	215,480	27,053	2,200,302

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,039,484	509,910	408,447	△73	1,957,768
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,215	5,215			10,430
剰余金の配当			△66,938		△66,938
親会社株主に帰属する当期純利益			220,940		220,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,215	5,215	154,002	－	164,432
当期末残高	1,044,699	515,125	562,449	△73	2,122,200

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	422,726	△207,245	215,480	27,053	2,200,302
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					10,430
剰余金の配当					△66,938
親会社株主に帰属する当期純利益					220,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△155,231	△36,324	△191,556	5,463	△186,093
当期変動額合計	△155,231	△36,324	△191,556	5,463	△21,661
当期末残高	267,495	△243,570	23,924	32,516	2,178,641

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	728,268	394,110
減価償却費	334,080	388,003
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8,162	△1,735
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	34,302	△50,886
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△52,820	△27,581
受取利息及び受取配当金	△10,631	△9,732
支払利息	51,545	68,286
手形売却損	77	45
為替差損益（△は益）	△4,527	21,206
減損損失	26,666	―
固定資産除却損	8,109	1,219
固定資産売却損益（△は益）	―	△1,344
投資有価証券売却損益（△は益）	△10,952	―
売上債権の増減額（△は増加）	33,557	374,965
たな卸資産の増減額（△は増加）	△166,525	△174,759
仕入債務の増減額（△は減少）	△123,875	△60,453
その他	109,156	△272,258
小計	948,268	649,085
利息及び配当金の受取額	15,258	14,357
利息の支払額	△49,209	△68,123
手形売却に伴う支払額	△77	△45
法人税等の支払額	△175,533	△97,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	738,706	497,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	37,806	-
有形固定資産の取得による支出	△508,652	△561,572
有形固定資産の売却による収入	―	1,344
無形固定資産の取得による支出	△34,710	△74,021
貸付金の回収による収入	1,340	2,150
定期預金の純増減額（△は増加）	12,000	―
敷金及び保証金の差入による支出	△2,445	△108
敷金及び保証金の回収による収入	2,216	1,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	△492,445	△631,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	307,269	860,840
長期借入れによる収入	913,886	550,159
長期借入金の返済による支出	△1,227,155	△413,995
リース債務の返済による支出	△36,016	△115,835
配当金の支払額	―	△66,938
新株予約権の行使による株式の発行による収入	―	10,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,016	824,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,883	△85,308
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	193,360	605,687
現金及び現金同等物の期首残高	1,200,113	1,393,474
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,393,474	※1 1,999,162

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　4社

重要な子会社の名称

八甲田電子㈱

センサ工業㈱

東莞大泉傳感器有限公司

OHIZUMI MFG (THAILAND) CO.,LTD.

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東莞大泉傳感器有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ａ　その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

ａ　製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ｂ　商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ｃ　原材料

当社及び国内連結子会社は主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によって評価していますが、在外連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ｄ　貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５～20年
機械装置及び運搬具	７～10年
工具、器具及び備品	２～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産
ａ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
ｂ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度で一括して費用処理することとしております。
③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
② 連結納税制度
連結納税制度を適用しております。
③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度の期首より海外子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表において有形固定資産の「リース資産」が110百万円、「リース資産減価償却累計額」が42百万円、流動負債の「リース債務」が49百万円、固定負債の「リース債務」が23百万円増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準委員会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社グループの2020年３月期におけるCOVID-19感染拡大による影響は、海外拠点での生産活動及びグループ全体における営業活動に制限が生じましたが、その影響は限定的でありました。

一方で、日本国内での緊急事態宣言や海外都市のロックダウン等の影響による経済活動の制限は、2021年３月期にも及ぶものと考えております。

当社グループの2021年３月期の受注状況への影響も顕在化しており、2020年４月及び５月は前年同月比で減収となっております。このような状況を踏まえ、当社グループは2021年３月期の業績については、最新の情報を収集して分析を急いでおります。2020年４月以降の受注動向及び関連する業界団体の予測値等を参考とし、2021年３月期末までは影響が残るものと想定しております。特に上期にはその影響が強く残り、下期から回復基調に移り、期末には安定するものと仮定しております。

この一定の仮定のもと、当連結会計年度の連結財務諸表作成における会計上の見積りに影響を与えると想定される固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について最善の見積りを行っております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（担保資産）

下記の有形固定資産について、抵当権及び根抵当権を設定しております。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
建物及び構築物	366,207千円	358,353千円
土地	355,589	355,589
計	721,797	713,942

（担保付債務）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
短期借入金	225,000千円	825,000千円
１年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	2,550,000	2,350,000
計	2,975,000	3,375,000

※２　当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関７行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関７行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円	1,425,000千円
差引額	1,800,000千円	675,000千円

※３　財務制限条項

（㈱大泉製作所）

（1）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75％以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
借入実行残高	2,750,000千円	2,550,000千円

（2）取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75％以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
借入実行残高	225,000千円	825,000千円

※４　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。次の期末日満期手形が期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
受取手形	22,039千円	-千円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
68,559千円	59,110千円

※２　研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
397,356千円	376,826千円

※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
機械装置及び運搬具	-千円	1,236千円
工具、器具及び備品	-	107
計	-	1,344

※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	295千円	0千円
機械装置及び運搬具	3,893	845
工具、器具及び備品	783	374
その他	3,136	―
計	8,109	1,219

※５　減損損失

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	減損損失
八甲田電子(株)	遊休資産	機械装置	26,666千円

当社グループは、事業用資産については原則として、内部管理上採用している事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、グルーピングを行っております。遊休資産については個別資産ごとに減損の要否を検討しております。

上記生産設備については収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内において将来キャッシュ・フローの回収が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。上記遊休資産においては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,118千円	―千円
組替調整額	△10,952	―
税効果調整前	△5,834	―
税効果額	―	―
その他有価証券評価差額金	△5,834	―
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△44,529	△155,231
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△113,543	△67,717
組替調整額	△1,841	31,393
税効果調整前	△115,385	△36,324
税効果額	―	―
退職給付に係る調整額	△115,385	△36,324
その他の包括利益合計	△165,749	△191,556

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,367	－	－	8,367
合計	8,367	－	－	8,367
自己株式				
普通株式	0	－	－	0
合計	0	－	－	0

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（百株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	27,053
合計		－	－	－	－	－	27,053

３．配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月26日定時株主総会	普通株式	66,938	利益剰余金	8	2019年３月31日	2019年６月27日

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,367	15	－	8,382
合計	8,367	15	－	8,382
自己株式				
普通株式	0	－	－	0
合計	0	－	－	0

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（百株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	―	-	-	-	-	32,516
合計		―	-	-	-	-	32,516

３．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月26日定時株主総会	普通株式	66,938	利益剰余金	8	2019年３月31日	2019年６月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月29日定時株主総会	普通株式	67,062	利益剰余金	8	2020年３月31日	2020年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
現金及び預金勘定	1,448,474千円	2,054,162千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△55,000	△55,000
現金及び現金同等物	1,393,474	1,999,162

2　重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	14,435千円	5,479千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	45,158	42,644

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

製造工場における構築物であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

ａ　有形固定資産

主に生産設備等であります。

ｂ　無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
１年内	676	676
１年超	1,184	507
合計	1,861	1,184

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については四半期ごとに時価を把握することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達ですが、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が週次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金及び買掛金のうち外貨建のものは為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに対し、外貨建債権債務残高の圧縮に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,448,474	1,448,474	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,505,814		
貸倒引当金	△12,175		
	2,493,639	2,493,639	-
(3) 支払手形及び買掛金	(667,132)	(667,132)	-
(4) 電子記録債務	(577,281)	(577,281)	-
(5) 短期借入金	(714,557)	(714,557)	-
(6) 未払金	(610,557)	(610,557)	-
(7) 未払法人税等	(97,968)	(97,968)	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(2,900,000)	(2,900,000)	0
(9) リース債務（1年内返済予定を含む）	(65,475)	(64,987)	488

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

（3）支払手形及び買掛金、（4）電子記録債務、（5）短期借入金、（6）未払金、並びに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（9）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	55,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,505,814	-	-	-

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	200,000	200,000	200,000	200,000	1,950,000	150,000
リース債務	28,156	15,740	11,797	6,064	2,015	1,700
その他有利子負債	-	-	-	-	-	-
合計	228,156	215,740	211,797	206,064	1,952,015	151,700

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	2,054,162	2,054,162	
（2）受取手形及び売掛金	2,080,732		
貸倒引当金	△10,351		
	2,070,381	2,070,381	
（3）支払手形及び買掛金	(515,959)	(515,959)	
（4）電子記録債務	(640,467)	(640,467)	
（5）短期借入金	(1,571,900)	(1,571,900)	
（6）未払金	(366,327)	(366,327)	
（7）未払法人税等	(67,248)	(67,248)	
（8）長期借入金（1年内返済予定を含む）	(3,025,176)	(3,028,278)	3,102
（9）リース債務（1年内返済予定を含む）	(117,044)	(114,883)	△2,160

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

（3）支払手形及び買掛金、（4）電子記録債務、（5）短期借入金、（6）未払金、並びに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

（9）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	55,000	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,080,732	－	－	－

４．長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	424,251	296,740	269,185	2,010,000	25,000	-
リース債務	67,549	36,471	7,152	3,136	2,597	137
その他有利子負債	―	―	―	―	―	―
合計	491,800	333,211	276,337	2,013,136	27,597	137

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額150千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	37,588	10,952	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	37,588	10,952	-

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と企業年金を併用しており、従業員の退職金の50%相当額を企業年金としております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,365,328千円
勤務費用	85,836
利息費用	－
数理計算上の差異の発生額	112,035
退職給付の支払額	△64,059
退職給付債務の期末残高	1,499,140

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	851,480千円
期待運用収益	12,772
数理計算上の差異の発生額	△1,508
事業主からの拠出額	57,677
退職給付の支払額	△32,035
年金資産の期末残高	888,386

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,499,140千円
年金資産	△888,386
	610,754
非積立型制度の退職給付債務	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610,754
退職給付に係る負債	765,143
退職給付に係る資産	△154,389
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	610,754

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	85,836千円
利息費用	－
期待運用収益	△12,772
数理計算上の差異の費用処理額	△1,841
過去勤務費用の費用処理額	－
確定給付制度に係る退職給付費用	71,222

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△115,385千円
合　計	△115,385

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	△207,245
合　計	△207,245

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	43%
債券	54
その他	3
合　計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　0%

長期期待運用収益率　　1.5%

3．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、12,475千円であります。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と企業年金を併用しており、従業員の退職金の50%相当額を企業年金としております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,499,140千円
勤務費用	104,629
利息費用	－
数理計算上の差異の発生額	20,240
退職給付の支払額	△286,104
退職給付債務の期末残高	1,337,905

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	888,386千円
期待運用収益	13,325
数理計算上の差異の発生額	△47,478
事業主からの拠出額	58,794
退職給付の支払額	△143,061
年金資産の期末残高	769,966

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,337,905千円
年金資産	△769,966
	567,939
非積立型制度の退職給付債務	－
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,939

退職給付に係る負債	693,409
退職給付に係る資産	△125,470
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567,939

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,629千円
利息費用	－
期待運用収益	△13,325
数理計算上の差異の費用処理額	31,393
過去勤務費用の費用処理額	－
確定給付制度に係る退職給付費用	122,697

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△36,324千円
合　計	△36,324

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	－千円
未認識数理計算上の差異	△243,570
合　計	△243,570

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	31%
債券	65
その他	4
合　計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率　0%

長期期待運用収益率　　1.5%

3．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,540千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上原価	5,526	3,809
販売費及び一般管理費	7,193	5,278

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	2016年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員　76名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1	普通株式　168,000株
付与日	2017年1月31日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	特に定めはありません。
権利行使期間	自 2020年２月１日　至 2022年１月31日

（注）1　株式数に換算しています。

（注）2　①　権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。
②　新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めないものとする。
③　各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
④　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
⑤　新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使することができないものとする。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年３月期）に存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	2016年ストックオプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	160,500
付与	-
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	154,500
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	15,500
失効	-
未行使残	139,000

②単価情報

	2016年ストックオプション
権利行使価格　（円）	439
行使時平均株価　（円）	781
付与日における公正な評価単価（円）	233.93

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
（繰延税金資産）		
貸倒引当金	1,020千円	970千円
棚卸資産	131,969	151,193
未払事業税	3,811	2,995
退職給付に係る負債	156,796	106,301
会員権評価損	6,952	5,117
税務上の繰越欠損金（注2）	101,991	106,804
その他	71,812	98,523
繰延税金資産小計	474,354	471,906
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△73,000	△106,804
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△317,517	△365,101
評価性引当額小計（注1）	△390,518	△471,906
繰延税金資産計	83,835	－
（繰延税金負債）		
買換資産圧縮積立金	△1,318	△1,252
資産除去債務	△398	△257
子会社の留保利益	△10,017	△22,376
その他	－	△766
繰延税金負債計	△11,733	△24,652
繰延税金資産の純額	72,101	△24,652

（注1）評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加等であります。
（注2）税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金（※1）	－	11,502	38,133	38,079	－	14,276	101,991
評価性引当額	－	△8,135	△15,114	△35,473	－	△14,276	△73,000
繰延税金資産	－	3,367	23,018	2,605	－	－	（※2） 28,990

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（※2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）	合計（千円）
税務上の繰越欠損金（※1）	11,519	38,189	38,079	－	5,033	13,981	106,804
評価性引当額	△11,519	△38,189	△38,079	－	△5,033	△13,981	△106,804
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	（※2）－

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（※2）税務上の繰越欠損金106,804千円（法定実効税率を乗じた額）について全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2019年３月31日）	当連結会計年度（2020年３月31日）
法定実効税率	30.46	30.46
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.82
受取配当金	△0.01	△0.00
評価性引当額の増減額	△3.08	17.11
住民税均等割	1.16	2.15
移転価格による法人税の見積り計上額	△1.92	△0.78
在外子会社との実効税率差異	△1.97	△2.91
税額控除	△2.61	△0.24
子会社の留保利益	△1.38	△3.14
その他	2.22	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.00	43.94

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（2019年３月31日）

（当該資産除去債務の概要）

当社は、工場の更地原状復帰時における原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

（当該資産除去債務の金額の算定方法）

使用見込期間を該当する固定資産の耐用年数に基づいて見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減）

期首残高	24,758千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,090
時の経過による調整額	567
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	27,416

当連結会計年度末（2020年３月31日）

（当該資産除去債務の概要）

当社は、工場の更地原状復帰時における原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

（当該資産除去債務の金額の算定方法）

使用見込期間を該当する固定資産の耐用年数に基づいて見積り、割引率はそれぞれの年数に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減）

期首残高	27,416千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,110
時の経過による調整額	830
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	45,357

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）及び当連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

当社グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車部品	空調・カスタム部品	エレメント部品	合計
外部顧客への売上高	7,632,893	4,085,023	752,814	12,470,732

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
7,955,473	1,884,409	2,630,850	12,470,732

（注）１．売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
２．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
その他の地域……タイ、米国、シンガポール、チェコ、ドイツ、インド、スペイン、台湾、マレーシア、ブラジル、フランス等

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
1,548,811	334,849	510,307	2,393,968

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社デンソー	3,757,067

（注）当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動車部品	空調・カスタム部品	エレメント部品	合計
外部顧客への売上高	7,122,286	3,588,823	730,125	11,441,235

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
7,410,949	1,488,806	2,541,478	11,441,235

（注）１．売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
２．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
その他の地域……タイ、米国、シンガポール、チェコ、ドイツ、マレーシア、トルコ、インド、スペイン、メキシコ、ブラジル、デンマーク、台湾等

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	その他の地域	合計
1,815,353	314,891	497,904	2,628,149

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社デンソー	3,738,035

（注）当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
当連結会計年度において、固定資産の減損損失26,666千円を計上しておりますが、当社グループの事業は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）及び当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	259.73円	256.02円
１株当たり当期純利益	67.01円	26.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66.44円	26.24円

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	560,733	220,940
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	560,733	220,940
期中平均株式数（千株）	8,367	8,369
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―	―
普通株式増加数（千株）	164	52
（うち新株予約権）（千株）	164	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	714,557	1,571,900	0.7	―
１年以内に返済予定の長期借入金	200,000	424,251	1.1	―
１年以内に返済予定のリース債務	28,156	67,549	3.9	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,700,000	2,600,925	1.0	2020年～2024年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	37,318	49,495	3.0	2020年～2025年
計	3,680,032	4,714,120	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	296,740	269,185	2,010,000	25,000
リース債務	36,471	7,152	3,136	2,597

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	3,060,580	5,874,264	8,678,196	11,441,235
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	177,186	278,325	324,025	394,110
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益等（千円）	150,876	210,074	236,124	220,940
１株当たり四半期純利益等（円）	18.03	25.11	28.22	26.40

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益等（円）	18.03	7.07	3.11	△1.81

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,370	900,368
受取手形	※6 706,951	492,107
売掛金	※2 1,458,894	※2 1,347,629
商品及び製品	195,325	154,759
仕掛品	203,245	244,516
原材料及び貯蔵品	141,667	132,796
前払費用	12,144	18,311
関係会社短期債権	53,909	50,910
未収入金	6,470	19,937
関係会社未収入金	654,312	821,081
その他	76,956	62,550
貸倒引当金	-	△145
流動資産合計	3,962,248	4,244,825
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 373,800	※1 357,303
構築物	10,888	12,984
機械及び装置	80,697	133,053
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	29,250	24,251
土地	※1 176,100	※1 176,626
リース資産	46,659	39,426
建設仮勘定	182,309	261,050
有形固定資産合計	899,705	1,004,696
無形固定資産		
ソフトウエア	34,503	103,134
リース資産	13,489	8,993
その他	3,938	3,938
無形固定資産合計	51,932	116,066
投資その他の資産		
投資有価証券	150	150
関係会社株式	80,000	80,000
関係会社出資金	1,971,456	1,971,456
関係会社長期貸付金	1,080,689	1,080,743
前払年金費用	203,000	230,581
繰延税金資産	58,531	-
その他	30,871	30,899
貸倒引当金	△3,330	△2,970
投資その他の資産合計	3,421,369	3,390,861
固定資産合計	4,373,006	4,511,623
資産合計	8,335,255	8,756,449

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	75,075	42,408
買掛金	※2 1,120,102	※2 1,005,601
電子記録債務	319,147	244,476
短期借入金	※1,※4,※5 344,000	※1,※4,※5 1,455,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 200,000	※1,※5 260,000
リース債務	16,352	14,731
未払金	※2 522,090	※2 278,296
未払費用	74,475	38,088
未払法人税等	7,424	-
前受金	-	3,040
預り金	47,183	18,043
営業外支払手形	※2 112,366	※2 72,032
営業外電子記録債務	49,258	141,898
流動負債合計	2,887,475	3,573,617
固定負債		
長期借入金	※1,※5 2,700,000	※1,※5 2,555,000
リース債務	30,721	21,316
繰延税金負債	-	1,252
退職給付引当金	575,421	506,132
役員退職慰労引当金	26,054	-
資産除去債務	2,090	2,090
固定負債合計	3,334,287	3,085,791
負債合計	6,221,762	6,659,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,039,484	1,044,699
資本剰余金		
資本準備金	509,910	515,125
資本剰余金合計	509,910	515,125
利益剰余金		
利益準備金	45,600	45,600
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,009	2,859
繰越利益剰余金	488,508	456,312
利益剰余金合計	537,118	504,772
自己株式	△73	△73
株主資本合計	2,086,439	2,064,523
新株予約権	27,053	32,516
純資産合計	2,113,492	2,097,039
負債純資産合計	8,335,255	8,756,449

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
売上高	※1 9,501,692	※1 8,816,160
売上原価	※1 8,002,801	※1 7,667,425
売上総利益	1,498,890	1,148,735
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98,208	105,723
給料及び賞与	380,035	292,921
退職給付費用	49,486	19,837
法定福利費	81,327	85,125
荷造運搬費	31,880	30,062
旅費及び交通費	52,058	44,618
減価償却費	23,595	23,168
支払手数料	53,719	32,969
販売手数料	21,168	17,471
その他	309,562	345,029
販売費及び一般管理費合計	※1 1,101,042	※1 996,928
営業利益	397,847	151,806
営業外収益		
受取利息	※1 11,141	※1 4,466
受取配当金	644	66
為替差益	18,202	-
受取賃貸料	※1 3,425	※1 2,445
その他	※1 5,874	※1 3,991
営業外収益合計	39,288	10,969
営業外費用		
支払利息	41,984	49,713
手形売却損	77	45
債権売却損	100	-
為替差損	-	14,777
支払手数料	614	1,181
その他	2,479	564
営業外費用合計	45,256	66,283
経常利益	391,879	96,492
特別利益		
投資有価証券売却益	10,952	-
固定資産売却益	-	※2 823
特別利益合計	10,952	823
特別損失		
固定資産除却損	※3 149	※3 51
特別損失合計	149	51
税引前当期純利益	402,682	97,265
法人税、住民税及び事業税	76,359	2,888
法人税等調整額	40,626	59,783
法人税等合計	116,986	62,672
当期純利益	285,695	34,592

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		9,061,557	87.7	8,277,004	86.9
Ⅱ　外注費		6,190	0.1	1,054	0.0
Ⅲ　労務費		730,602	7.1	734,717	7.7
Ⅳ　経費	※１	525,089	5.1	510,800	5.4
当期製造費用		10,323,439	100.0	9,523,577	100.0
期首仕掛品たな卸高		200,423		203,315	
他勘定受入高	※２	16,812		11,739	
合計		10,540,675		9,738,632	
期末仕掛品たな卸高		203,315		244,581	
他勘定振替高	※３	2,318,032		1,892,282	
当期製品製造原価		8,019,328		7,601,768	

前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
※１　経費の主な内容は次のとおりであります。 荷造運搬費　105,215千円 減価償却費　58,222千円 電力使用料　71,759千円	※１　経費の主な内容は次のとおりであります。 荷造運搬費　83,137千円 減価償却費　78,293千円 電力使用料　72,124千円
※２　他勘定受入高は、製品の再加工のための製造工程への戻し品原価であります。	※２　同左
※３　他勘定振替高は、製品の再加工のための製造工程への振替であります。	※３　同左
※４　原価計算の方法 原価計算の方法は総合原価計算であります。	※４　原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,157	202,664	251,422	△73	1,800,743
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩					△147	147	-		-
当期純利益						285,695	285,695		285,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△147	285,843	285,695	-	285,695
当期末残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,009	488,508	537,118	△73	2,086,439

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,834	5,834	15,081	1,821,659
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				285,695
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,834	△5,834	11,971	6,137
当期変動額合計	△5,834	△5,834	11,971	291,833
当期末残高	-	-	27,053	2,113,492

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,039,484	509,910	509,910	45,600	3,009	488,508	537,118	△73	2,086,439
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	5,215	5,215	5,215						10,430
剰余金の配当						△66,938	△66,938		△66,938
買換資産圧縮積立金の取崩					△150	150	0		0
当期純利益						34,592	34,592		34,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,215	5,215	5,215	0	△150	△32,196	△32,346	0	△21,915
当期末残高	1,044,699	515,125	515,125	45,600	2,859	456,312	504,772	△73	2,064,523

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	27,053	2,113,492
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		10,430
剰余金の配当		△66,938
買換資産圧縮積立金の取崩		0
当期純利益		34,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,462	5,462
当期変動額合計	5,462	△16,452
当期末残高	32,516	2,097,039

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 商品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）、及び2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	13～15年
機械及び装置	７年
工具、器具及び備品	２～５年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度の適用連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社の2020年３月期におけるCOVID-19感染拡大による影響は、海外拠点での生産活動及びグループ全体における営業活動に制限が生じましたが、その影響は限定的でありました。

一方で、日本国内での緊急事態宣言や海外都市のロックダウン等の影響による経済活動の制限は、2021年３月期にも及ぶものと考えております。

当社の2021年３月期の受注状況への影響も顕在化しており、2020年４月及び５月は前年同月比で減収となっております。このような状況を踏まえ、当社は2021年３月期の業績については、最新の情報を収集して分析を急いでおります。2020年４月以降の受注動向及び関連する業界団体の予測値等を参考とし、2021年３月期末までは影響が残るものと想定しております。特に上期にはその影響が強く残り、下期から回復基調に移り、期末には安定するものと仮定しております。

この一定の仮定のもと、当会計年度の財務諸表作成における会計上の見積りに影響を与えると想定される固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について最善の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

下記の有形固定資産について、抵当権及び根抵当権を設定しております。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
建物	159,876千円	146,433千円
土地	171,931	171,931
計	331,807	318,365

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
短期借入金	225,000千円	825,000千円
１年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
長期借入金	2,550,000	2,350,000
計	2,975,000	3,375,000

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
金銭債権	9,930千円	13,210千円
金銭債務	1,091,216	980,801

３　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）	
八甲田電子㈱（リース債務）	793千円	八甲田電子㈱（リース債務）	793千円
OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.（借入債務及びリース債務）	383,573	OHIZUMI MFG(THAILAND)CO.,LTD.（借入債務及びリース債務）	328,952
計	384,366	計	329,746

※４　当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関７行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関７行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	300,000千円	1,425,000千円
差引額	1,800,000千円	675,000千円

※５　財務制限条項

(1) 取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
借入実行残高	2,750,000千円	2,550,000千円

(2) 取引銀行５行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

①各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

②各決算期の連結損益の経常利益が２期連続で赤字とならないこと。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
借入実行残高	225,000千円	825,000千円

※６　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。次の期末日満期手形が期末残高から除かれております。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
受取手形	22,039千円	-千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高	30,560千円	32,696千円
材料供給高	2,294,101	1,777,263
仕入高他	7,804,742	7,333,603
販売費及び一般管理費	159,380	187,032
営業取引以外の取引高	13,801	6,177

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
機械及び装置	－千円	715千円
工具、器具及び備品	－	107
計	－	823

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物	133千円	－千円
機械及び装置	8	51
工具、器具及び備品	7	0
計	149	51

（有価証券関係）

前事業年度（2019年３月31日）及び当事業年度（2020年３月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額　80,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,014千円	948千円
棚卸資産	66,355	74,121
未払事業税	3,811	1,902
退職給付引当金	113,439	83,932
役員退職慰労引当金	7,936	―
関係会社出資金評価損	143,807	143,807
会員権評価損	6,952	5,117
税務上の繰越欠損金	87,715	93,854
その他	19,421	7,860
繰延税金資産小計	450,453	411,545
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△58,724	△93,854
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△331,879	△317,690
評価性引当額小計	△390,603	△411,545
繰延税金資産計	59,849	―
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△1,318	△1,252
繰延税金負債計	△1,318	△1,252
繰延税金資産の純額	58,531	△1,252

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。	30.46
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.12
受取配当金		△0.01
評価性引当額の増減額		21.53
住民税均等割		7.89
税額控除		△0.96
その他		3.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率		64.44

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種　類	当期首残高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	373,800	5,790	-	22,286	357,303	836,310
	構築物	10,888	3,207	-	1,111	12,984	26,540
	機械及び装置	80,697	85,325	51	32,918	133,053	1,079,658
	車両運搬具	0	-	-	-	0	2,007
	工具、器具及び備品	29,250	20,021	0	25,020	24,251	289,650
	土地	176,100	526	-	-	176,626	-
	リース資産	46,659	5,479	-	12,713	39,426	51,294
	建設仮勘定	182,309	483,542	404,800	-	261,050	-
	計	899,705	603,892	404,851	94,049	1,004,696	2,285,461
無形固定資産	ソフトウェア	34,503	71,878	-	3,247	103,134	-
	リース資産	13,489	-	-	4,496	8,993	13,489
	その他	3,938	-	-	-	3,938	-
	計	51,932	71,878	-	7,743	116,066	13,489

（注）当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	ＥＲＰ　ＢＣシステム	71,442千円
機械装置	ＲＨＫ炉	82,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	3,330	145	360	3,115
役員退職慰労引当金	26,054	-	26,054	-

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日 ９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）２
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（1）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（2）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

（4）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

２　当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。http://www.ohizumi-mfg.jp/

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）2019年６月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第106期第１四半期）（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）2019年８月9日関東財務局長に提出

（第106期第２四半期）（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第106期第３四半期）（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）2020年２月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年６月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月30日

株式会社大泉製作所

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　出　口　眞　也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五　代　英　紀　印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大泉製作所の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
当監査法人は、株式会社大泉製作所が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年６月30日

株式会社大泉製作所

取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　出 口 眞 也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五 代 英 紀　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2019年４月１日から2020年３月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大泉製作所の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。